

平成23年版

子育て文化創造白書

山 口 県

子育て文化創造白書の刊行に当たって

近年、急速な少子化の進行や核家族化、地域のつながりの希薄化が進むなど、子どもや家庭を取り巻く環境は、大きく変化しております。こうした状況は、社会・経済面だけでなく、地域の活力や子どもの健やかな成長など様々な局面に影響を与えていると言われております。



こうした中、国においては、「子ども・子育て新システム」の構築に向けた検討が進められるなど、子ども・子育てを社会全体で支援する制度の具体的な設計が行われているところです。

本県においても、少子化は、依然として厳しい状況にある中であって、私は、県民誰もが住み良さを実感でき、活力に満ちた「住み良さ日本一の元気県づくり」を推進しておりますが、子育て支援・少子化対策は、こうした県づくりを進めていく上で、極めて重要であると考えております。

このため、平成19年10月に制定した「子育て文化創造条例」及び昨年10月に改定した「やまぐち子どもきららプラン21」に基づき、山口県らしい「子育て文化の創造」を目指して、家庭、学校、職場、地域など社会全体で子どもや子育て家庭を支える環境づくりの一層の加速化を図っているところです。

また、「住み良さ日本一元気県づくり加速化プラン」において、「子育て支援の充実強化」や「地域で進める子どもたちの育成」などを戦略プロジェクトとして位置付け、子育て支援・少子化対策に関する施策の加速化に取り組んでいるところです。

この白書は、「子育て文化創造条例」に基づく年次報告であり、本県における子どもと家庭を取り巻く現状や平成22年度に県が取り組んだ施策、平成23年度に取り組もうとする施策を取りまとめています。

本書を通じて、より多くの県民の皆様は、本県の子育て支援・少子化対策について、理解と関心を深めていただき、安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に向けた取組の一助となれば幸いです。

平成23年9月

山口県知事

二井 関成

目 次

第1章 子どもと家庭を取り巻く現状

- 1 少子化の進行…………… 1
- 2 子どもや子育ての現状…………… 7
- 3 子育て支援・少子化対策に関する県民意識…………… 13

第2章 子育て支援・少子化対策の動向

- 1 国の動向…………… 17
- 2 本県の動向…………… 19

第3章 平成22年度における施策

- 1 子育て文化の創造に向けた気運の醸成…………… 22
- 2 保健医療サービスの充実と健康の増進…………… 28
- 3 子育て家庭への支援の充実…………… 32
- 4 子どもの学習環境の整備充実…………… 35
- 5 職業生活と家庭生活との両立支援…………… 38
- 6 地域における子育て支援の充実…………… 42
- 7 子どもの安全確保と健全育成…………… 44
- (参考) 平成22年度子育て支援・少子化対策関連事業…………… 47

第4章 平成23年度における施策

- 1 子育て文化の創造に向けた気運の醸成…………… 51
- 2 保健医療サービスの充実と健康の増進…………… 52
- 3 子育て家庭への支援の充実…………… 55
- 4 子どもの学習環境の整備充実…………… 57
- 5 職業生活と家庭生活との両立支援…………… 59
- 6 地域における子育て支援の充実…………… 62
- 7 子どもの安全確保と健全育成…………… 63
- (参考1) 平成23年度ライフステージ別の主な子育て支援・少子化対策…………… 64
- (参考2) 平成23年度子育て支援・少子化対策関連事業…………… 65

資料編

- 平成23年度の市町における主な子育て支援・少子化対策…………… 68
- 子育てに関する主な相談機関…………… 71
- 子育ての悩みや不安 電話相談サービス…………… 74

第1章

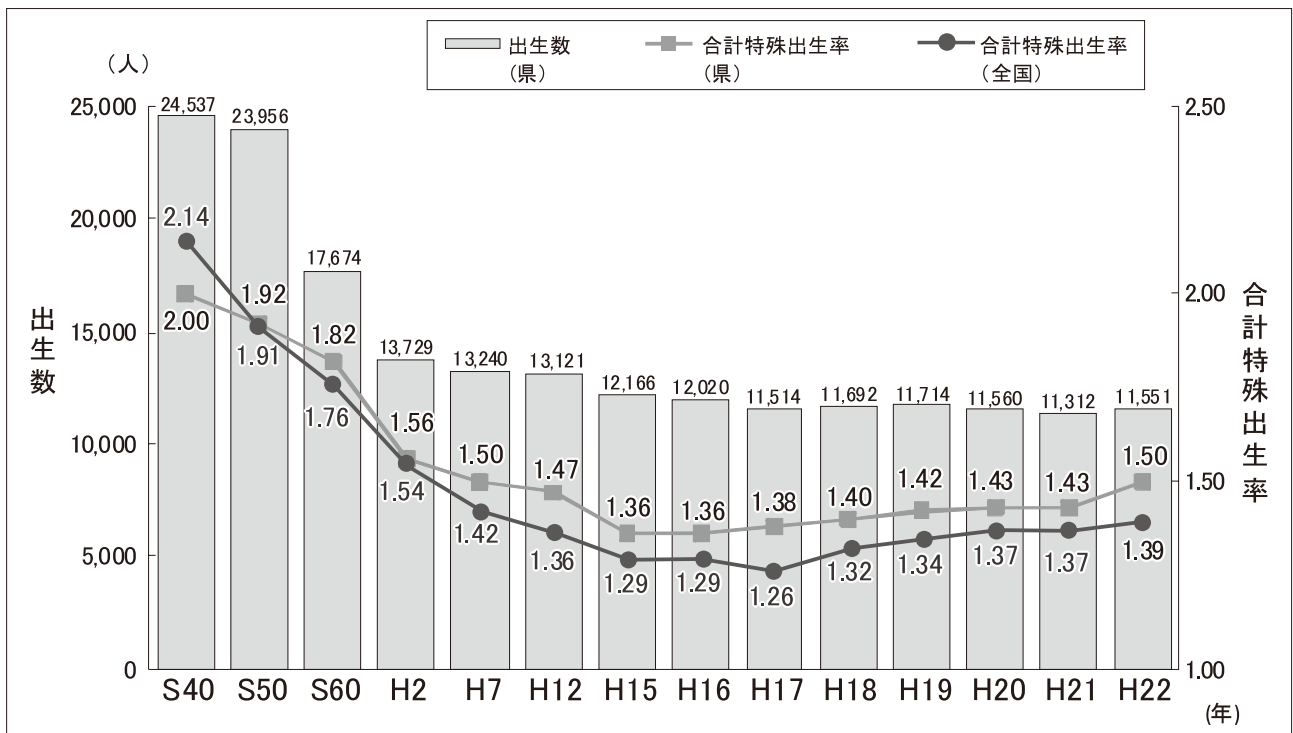
子どもと家庭を取り巻く現状

1 少子化の進行

(1) 出生数と合計特殊出生率の推移

山口県における平成22年の出生数は11,551人と前年に比べて239人増加し、3年ぶりの増加となったが、昭和50年の出生数と比較して半分以下となっている。また、1人の女性が一生に生む子どもの数を示す合計特殊出生率は、1.50と前年を0.07ポイント上回ったものの、人口置換水準（人口を維持するために必要とされる水準をいい、日本では2.07～2.08である。）を大きく下回っており、依然として少子化の進行に歯止めがかからない厳しい状況にある。

図1 出生数と合計特殊出生率の推移



合計特殊出生率の全国順位(山口県)	41	39	23	33	28	27	23	21	21	18	18	19	18	13
-------------------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

資料：厚生労働省「人口動態統計」※H22年は概数

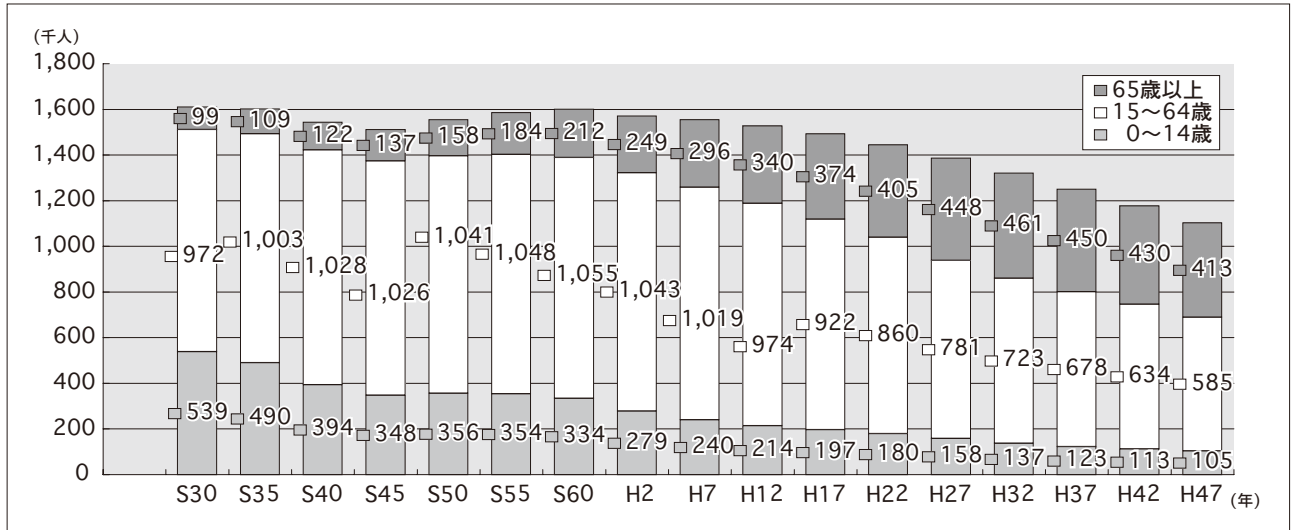
※合計特殊出生率とは、1年間における15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均の子どもの数に相当する。

(2) 山口県における人口推移と将来推計

出生数の減少は、年少人口（14歳以下）の減少をもたらしている。昭和30年以降、第2次ベビーブーム期の一時的な増加を除いては、減少傾向が続いており、平成17年における年少人口は19万7千人と高齢者人口（65歳以上）37万4千人のおよ半数となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、平成47年の山口県の年少人口は10万5千人となり、高齢者人口41万3千人のおよそ4分の1にまで減少すると推計されている。

図2 山口県における人口推移と将来推計



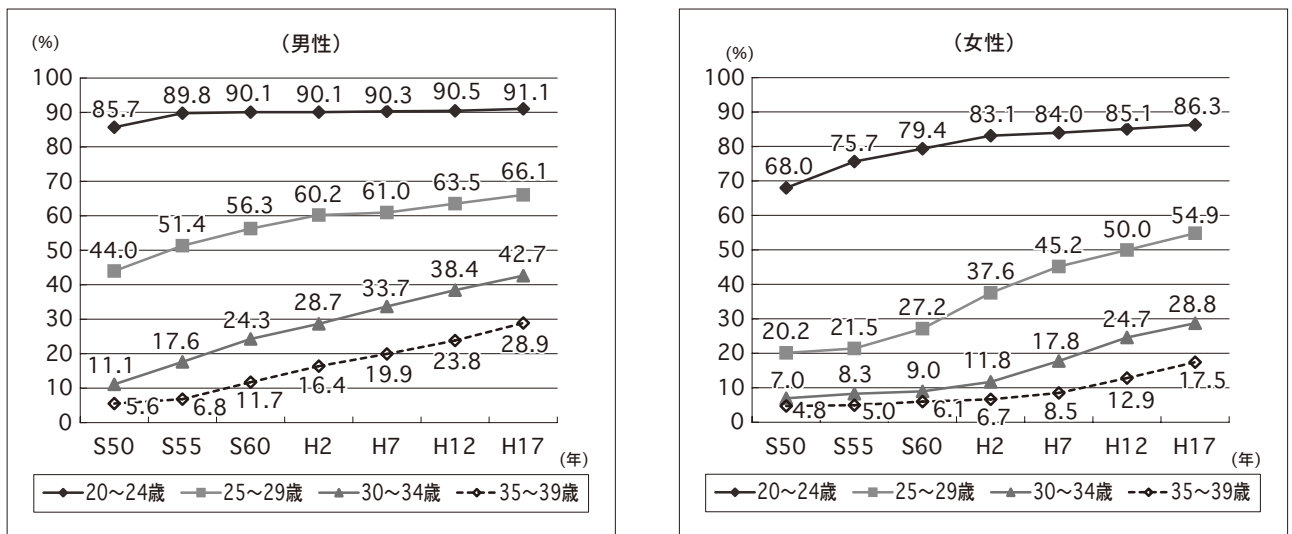
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」（平成19年5月推計）

(3) 少子化の要因と背景

ア 未婚化、晩婚化等の進行

少子化の要因として、未婚化や晩婚化の進行が指摘されている。山口県においても、未婚率は、いずれの年齢区分においても上昇している。

図3 山口県における男女の未婚率の推移

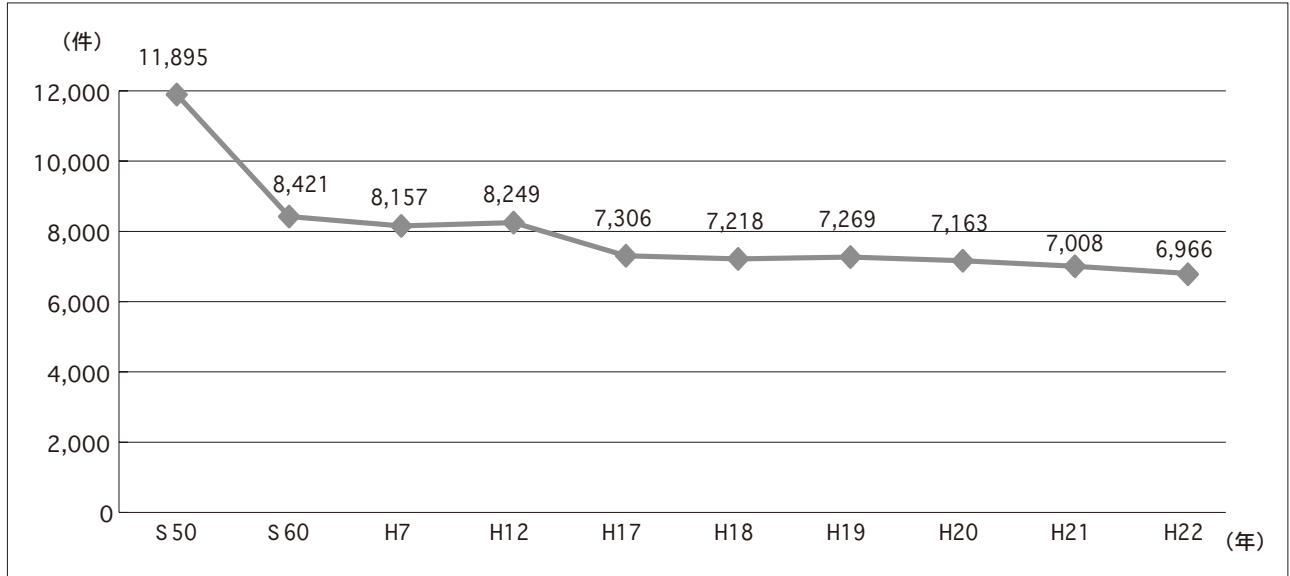


資料：総務省「国勢調査」

平成22年の山口県における婚姻件数は6,966件と前年に比べ42件減少した。近年の状況を見ると、緩やかに減少している。

我が国の場合、子どものほとんどが、法律上の結婚をした夫婦間に出生した子どもであることから、婚姻件数の推移は、出生数に直接的な影響を与える。

図4 山口県における婚姻件数の推移

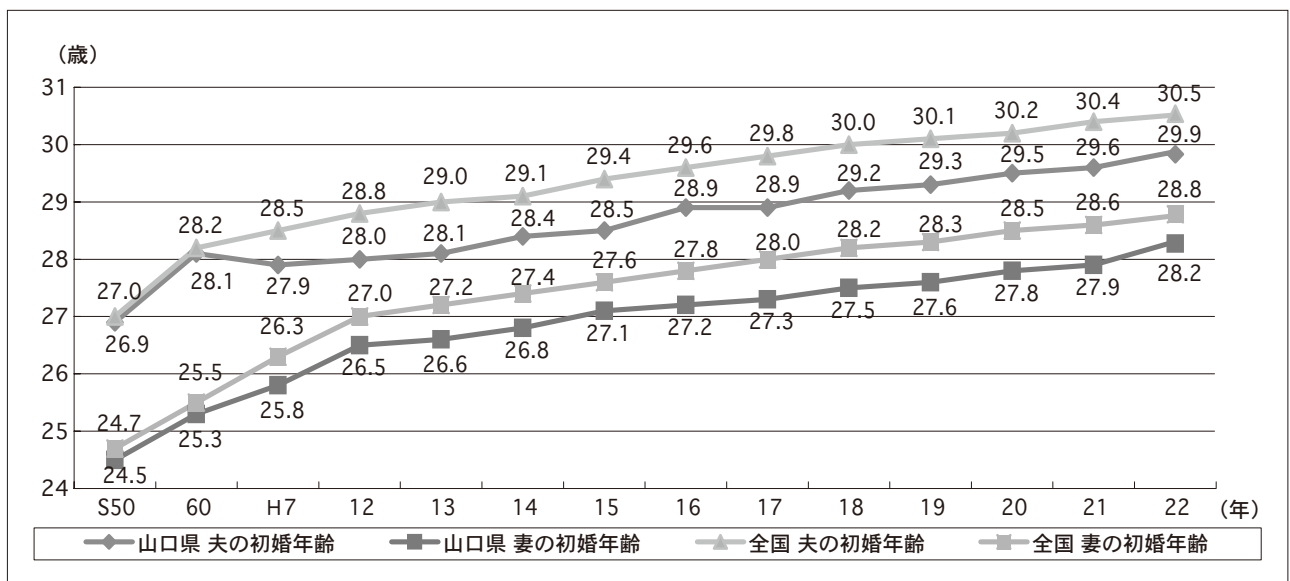


資料：厚生労働省「人口動態統計」 ※H22年は概数

平成22年の山口県における夫の初婚年齢は29.9歳と全国の30.5歳と比べて0.6歳低く、妻の初婚年齢は28.2歳と全国の28.8歳と比べて0.6歳低くなっている。

また、昭和50年の初婚年齢と比べて、夫は3.0歳、妻は3.7歳高くなっている。緩やかではあるが初婚年齢が上昇しており、一層晩婚化が進行している。

図5 初婚年齢の推移



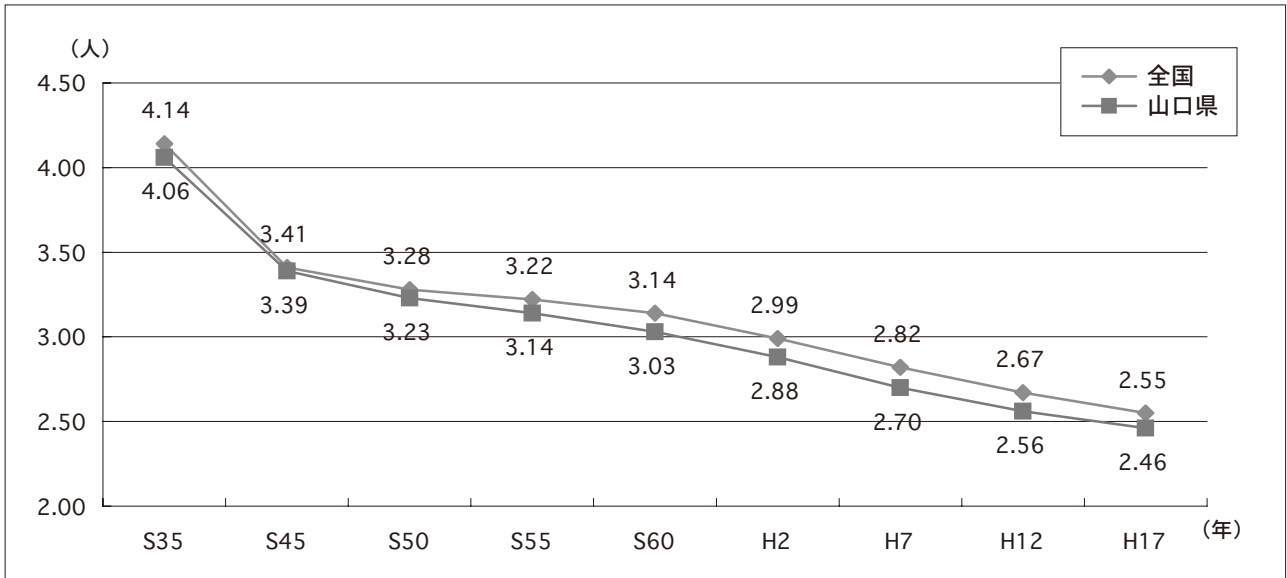
資料：厚生労働省「人口動態統計」 ※H22年は概数

イ 家族形態の変化

家庭は、家族がお互いに助け合い、支え合いながら生活するための基盤であり、子どもを生み育て、教育することなど、様々な機能を有している。

山口県における1世帯当たりの平均人員は減少を続けている。

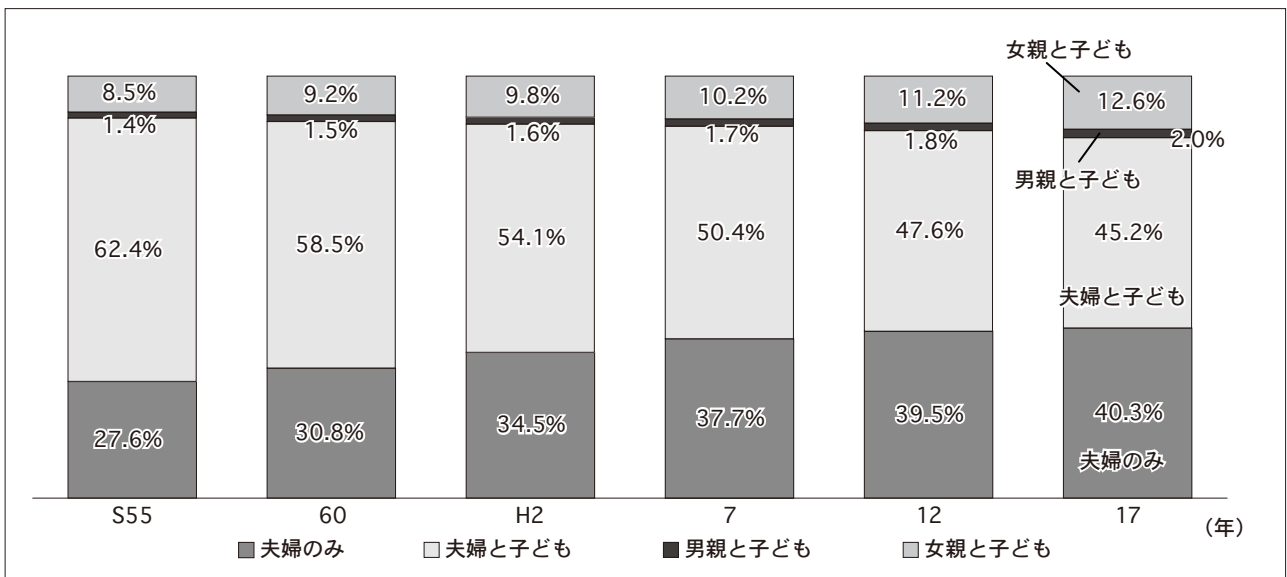
図6 一世帯当たりの平均人員の推移



資料：総務省「国勢調査」 注：S40は調査内容が異なるため比較不能

山口県における核家族の状況を見ると、夫婦のみの世帯、男親又は女親と子どもの世帯の割合が増加し、夫婦と子どもの世帯の割合が減少しており、家族の構成が変化している。

図7 山口県における核家族に占める各世帯の割合の推移

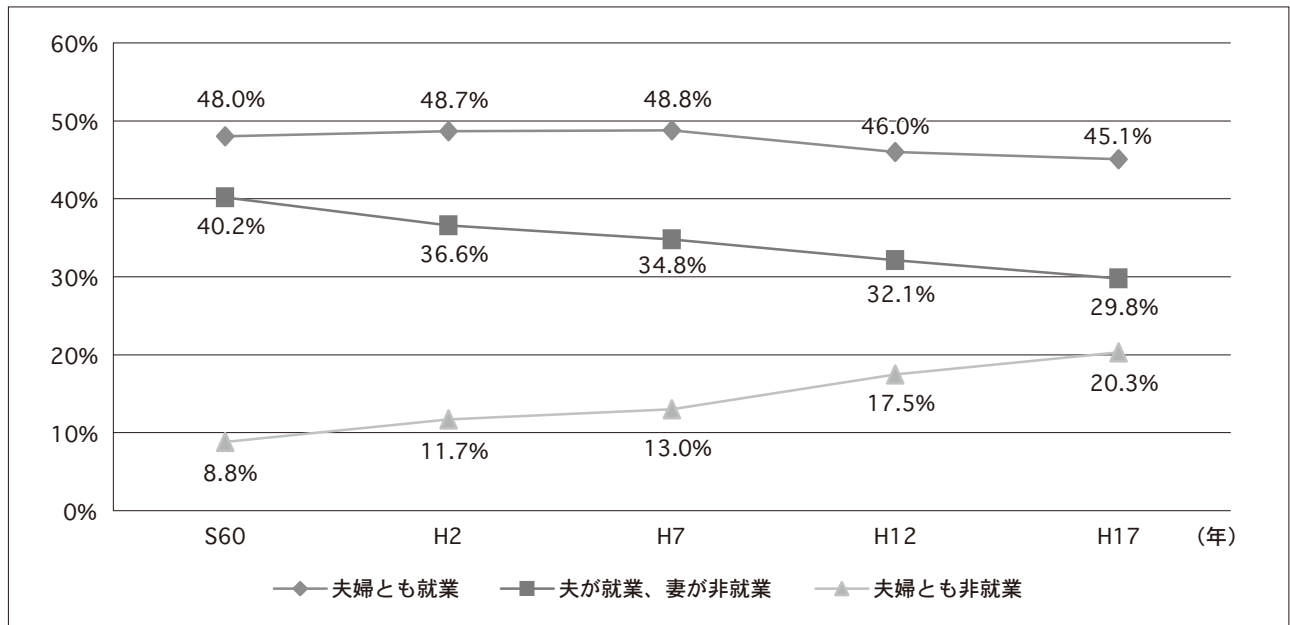


資料：総務省「国勢調査」

山口県における一般世帯の夫婦の就業状況の推移を見ると、夫が就業、妻が非就業の世帯の割合は減少しているが、夫婦とも就業している共働き世帯の割合はほぼ横ばいで推移している。

また、高齢化に伴い、夫婦とも非就業の世帯の割合は増加している。

図8 山口県における一般世帯に占める共働き世帯等の割合

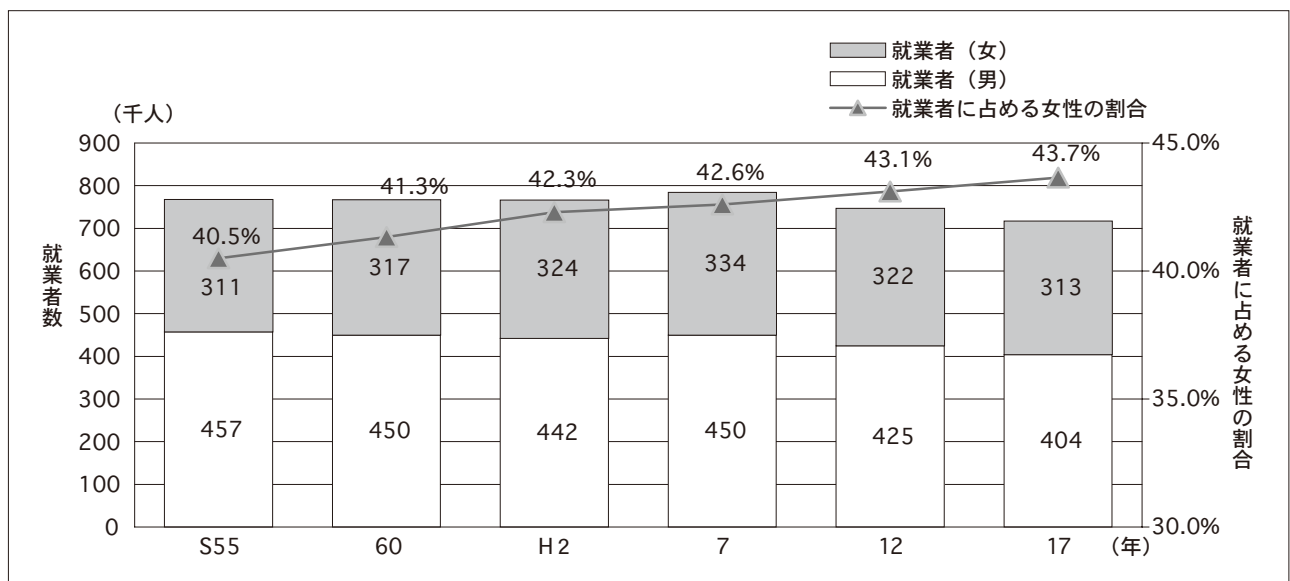


資料：総務省「国勢調査」

ウ 女性の就業の変化

山口県における男性の就業者数は減少傾向にあり、平成17年の就業者数は40万4千人と昭和55年の45万7千人と比べ、5万3千人減少している。一方、女性の就業者数に大きな変動はないものの、就業者数全体が減少傾向にある中で、就業者に占める女性の割合は上昇している。

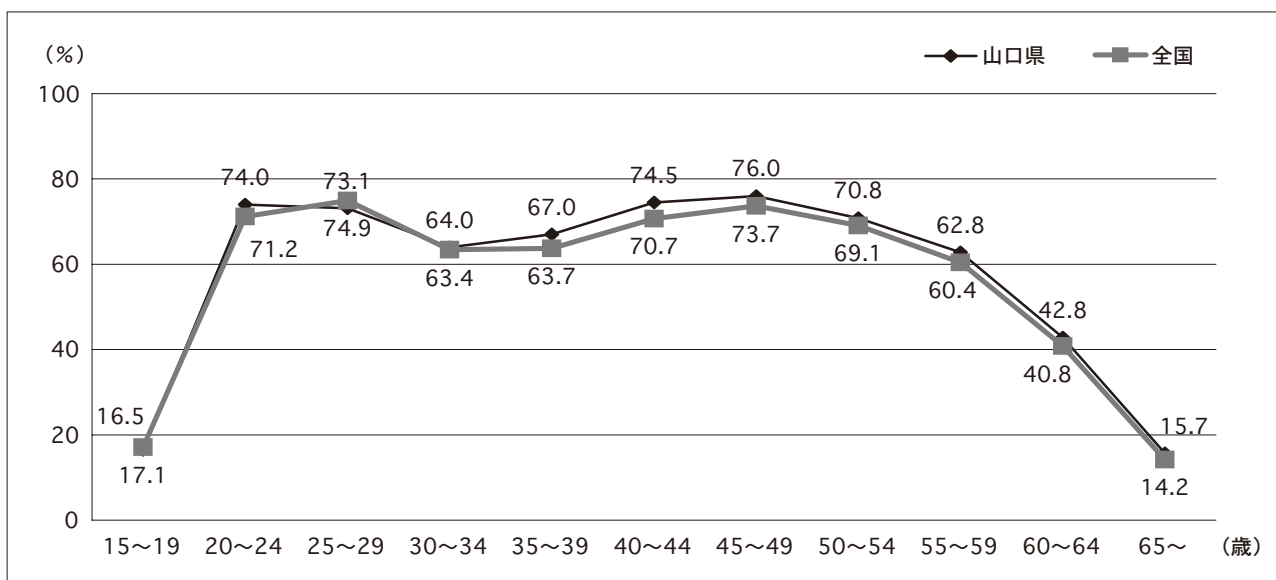
図9 山口県における女性の就業者等の推移



資料：総務省「国勢調査」

山口県の女性の年齢階級別の労働力率を見ると、20歳代後半から低下し、30歳代前半を底に、その後の40歳代後半まで上昇し、全体としてM字カーブを示しており、結婚、出産、育児等を契機に退職し、子どもの成長に合わせて、再び就業していることがうかがわれる。

図10 女性の年齢階級別労働力率（平成17年）



資料：総務省「国勢調査」

(4) 少子化の与える影響

少子化の進行は、社会・経済の様々な局面において影響を与えているといわれている。

経済面での影響

- ・ 出生数の減少による若年労働力の減少と、労働力人口に占める高齢者の割合が高くなることにより労働力供給が減少する。
- ・ 年金、医療、福祉等の社会保障関係費における現役世代の負担が増大する。

社会面での影響

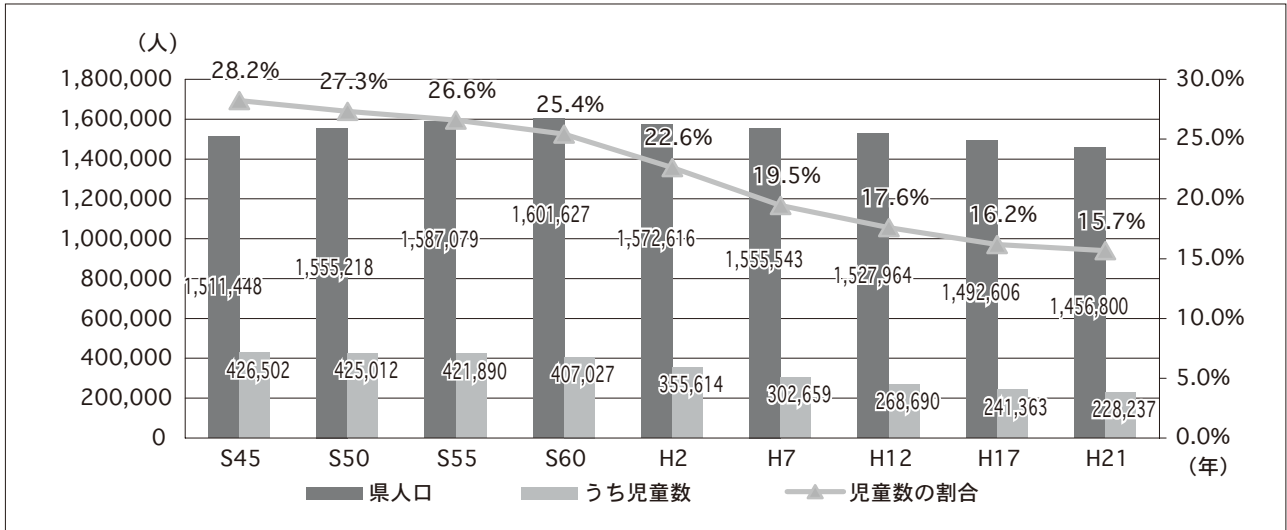
- ・ 単身者や子どものいない世帯が増加するなど、家族形態が変化する。
- ・ 子ども同士の交流機会の減少等により子どもの健やかな成長への影響が懸念される。
- ・ 高齢化が進行し、福祉や保健医療サービス等の基礎的サービスの提供が困難になることが懸念される。

2 子どもや子育ての現状

(1) 児童数の推移等

第2次ベビーブーム期(S46年～S49年)以降、県の総人口は昭和60年まで増加していたが、平成2年以降減少を続けている。一方、児童数(18歳未満の者)は一貫して減少を続けており、それに伴って、県の総人口に占める児童の割合も低下している。

図11 県人口、児童数及び児童数の割合



資料：総務省「国勢調査」、H21は県統計分析課「平成21年山口県人口移動統計調査」

(2) 子どもの生活習慣等

ア 子どもが朝食を毎日食べる割合

毎日朝食を摂る子どもの割合は概ね上昇している。

図12 子どもが朝食を食べる割合〔山口県〕 (%)

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
88.0	90.0	89.4	90.4	90.8

資料：児童生徒体力のテスト・生活調査報告書 注：小学生を対象とした数値

イ 3歳児におけるむし歯のない子どもの割合

歯磨きをする習慣を身に付けることなどにより、3歳児におけるむし歯のない子どもの割合が高くなっている。

図13 3歳児におけるむし歯のない子どもの割合〔山口県〕 (%)

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
73.4	74.7	75.2	75.7	76.1

資料：山口県の母子保健、県健康増進課調べ

ウ 平日、家の人（兄弟姉妹は含まない。以下同じ。）と夕食をしている頻度

山口県の小学校6年生、中学校3年生ともに、「している」の割合が全国に比べて高くなっている。

図14 平日、家の人と夕食をしている頻度 (%)

区 分		している	どちらかといえば、している	あまりしていない	全くしていない
小学校 6年生	山口県	75.6 (75.9)	16.3 (15.7)	6.3 (6.3)	1.8 (2.0)
	全 国	71.4 (70.9)	18.2 (18.1)	8.1 (8.2)	2.2 (2.7)
中学校 3年生	山口県	65.1 (63.8)	21.7 (22.1)	9.5 (9.8)	3.7 (4.3)
	全 国	57.4 (56.3)	25.3 (25.4)	12.7 (12.8)	4.6 (5.4)

資料：文部科学省「H22年度全国学力・学習状況調査」 ※ () はH21年度の数値

エ 地域の行事に参加している頻度

山口県の小学校6年生、中学校3年生ともに、「している」の割合が全国に比べて高くなっている。

図15 地域の行事に参加している頻度 (%)

区 分		している	どちらかといえば、している	あまりしていない	全くしていない
小学校 6年生	山口県	36.9 (38.3)	30.6 (30.1)	19.8 (18.7)	12.8(12.8)
	全 国	31.9 (32.8)	29.7 (29.6)	22.3 (21.3)	16.0(16.2)
中学校 3年生	山口県	12.1 (13.6)	23.9 (26.8)	34.6 (32.4)	29.2(27.0)
	全 国	11.4 (12.6)	22.9 (25.2)	32.9 (31.9)	32.5(30.1)

資料：文部科学省「H22年度全国学力・学習状況調査」 ※ () はH21年度の数値

(3) 末子が就学前の夫婦の一日当たりの育児時間

全国、山口県ともに男性に比べて女性の育児時間が長くなっている。山口県では、全国に比べて、男性総数、男性の有業者及び女性の有業者の育児時間が短くなっているが、女性総数で見ると育児時間が長くなっている。

図16 末子が就学前の夫婦の一日当たりの育児時間 (分)

区 分	全 国		山 口 県	
	男	女	男	女
総 数	31	181	25	200
有 業 者	30	122	25	118

資料：総務省「H18年社会生活基本調査」 注：一日当たりの育児時間は、週全体の平均である。

(4) 保育所・幼稚園数

県内の保育所・幼稚園の数については、保育所が310施設、幼稚園が183施設となっている。

図17 保育所・幼稚園数

区 分	施 設 数	定 員 数 (人)	利 用 者 数 (人)
保 育 所	310	25,775	24,280
幼 稚 園	183	27,446	16,249

資料：学校基本調査、県子ども未来課調べ、県学事文書課調べ

注：保育所は平成23年4月1日、幼稚園は平成23年5月1日現在の状況

(5) 地域子育て支援センター・つどいの広場の設置数の推移

地域子育て支援センターの設置数は、平成22年度末現在で120施設となり、前年度に比べて24箇所増加している。

つどいの広場の設置数は、平成22年度末現在で16施設となり、年々増加している。

図18 地域子育て支援センター設置数の推移

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
81 (6)	87 (7)	86 (5)	96 (15)	120 (44)

資料：県子ども未来課調べ、() 内は元気子育て支援センターの設置数でうち数

図19 つどいの広場設置数の推移

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
10	12	13	14	16

資料：県子ども未来課調べ

(6) 育児休業の取得状況

山口県における育児休業の取得状況は、平成19年4月から翌年3月までの1年間に出産した女性労働者のうち83.1%が、配偶者が出産した男性労働者のうち0.3%が、平成20年6月30日までに育児休業を取得した。

図20 育児休業の取得状況 (%)

区 分	山 口 県	全 国
女 性	83.1	83.7
男 性	0.3	1.38

資料：山口県：「平成20年度雇用管理実態調査（H20年6月30日現在）」（県労働政策課）

全 国：「平成22年雇用均等基本調査（H22年10月1日現在）」（厚生労働省）

(7) 労働者1人当たりの平均年間総実労働時間数

山口県においては、全国平均よりも労働時間が長くなっている。

図21 労働者1人当たりの平均年間総実労働時間数（H22年）

区 分	山 口 県	全 国
総労働時間数	1,829時間	1,798時間

資料：厚生労働省「H22年毎月勤労統計調査」

(8) 一般事業主行動計画の策定・届出状況

次世代育成支援対策推進法により、常時雇用する労働者が301人以上の事業主に対しては雇用環境の整備等のための取組に関する行動計画の策定が義務づけられ、300人以下の事業主に対しては努力義務とされている。

山口県における一般事業主行動計画の策定・届出状況を見ると、常時雇用する労働者が301人以上の事業主については115社（100%）、300人以下の事業主については810社となっている。

図22 一般事業主行動計画の策定・届出状況

区 分	山 口 県	全 国
301人以上	115社（100%）	13,673社（95.4%）
300人以下	810社（－）	45,071社（－）

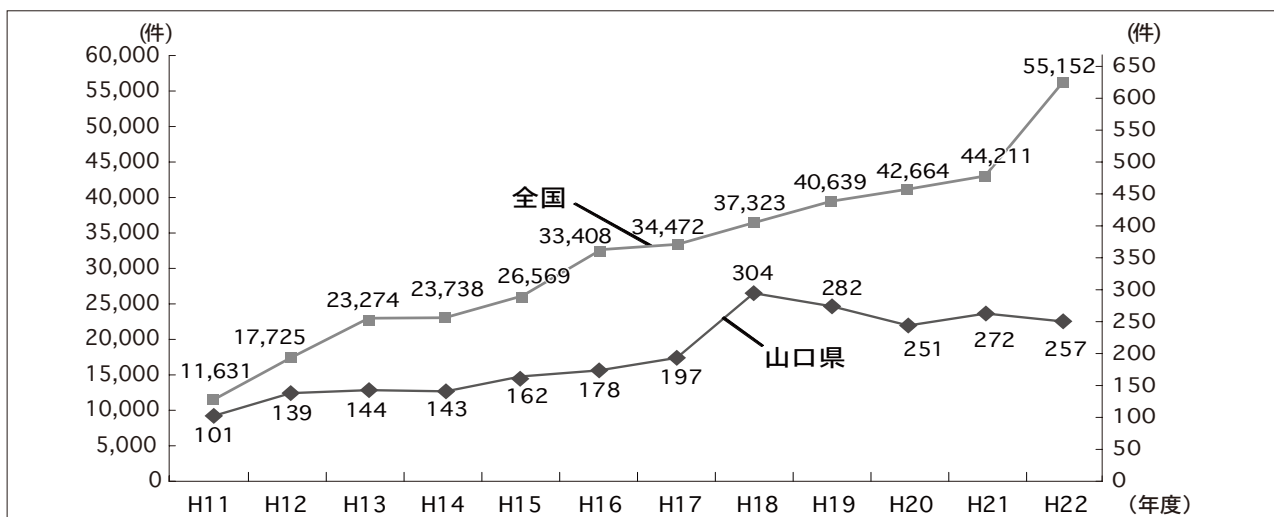
資料：山口県：山口労働局調べ（平成23年3月末現在）

全 国：厚生労働省調べ（平成23年3月末現在）

(9) 児童相談所における児童虐待の相談対応件数

山口県の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は、平成18年度まで年々増加傾向にあった。その後、平成21年度は増加したものの、減少傾向にある。

図23 児童相談所相談対応件数の推移



資料：県子ども未来課調べ、厚生労働省調べ ※H22年度の全国の件数は速報値で、宮城県、福島県及び仙台市を除いたもの

(10) いじめ認知件数

平成21年度の県内のいじめ認知件数は555件と、前年度の851件と比べ、296件減少している。

図24 いじめ認知件数（平成21年度） (件)

小学校	中学校	高等学校	総合支援学校	計
187 (315)	298 (444)	69 (88)	1 (4)	555 (851)

資料：文部科学省「平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

注：() 内は平成20年度の数値

(11) 不登校児童生徒数

平成21年度の県内の不登校児童生徒数は1,815人と、前年度の1,861人と比べ46人減少している。

図25 不登校児童生徒数（平成21年度） (人)

小学校	中学校	高等学校	計
273 (297)	1,172 (1,227)	370 (337)	1,815 (1,861)

資料：文部科学省「平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

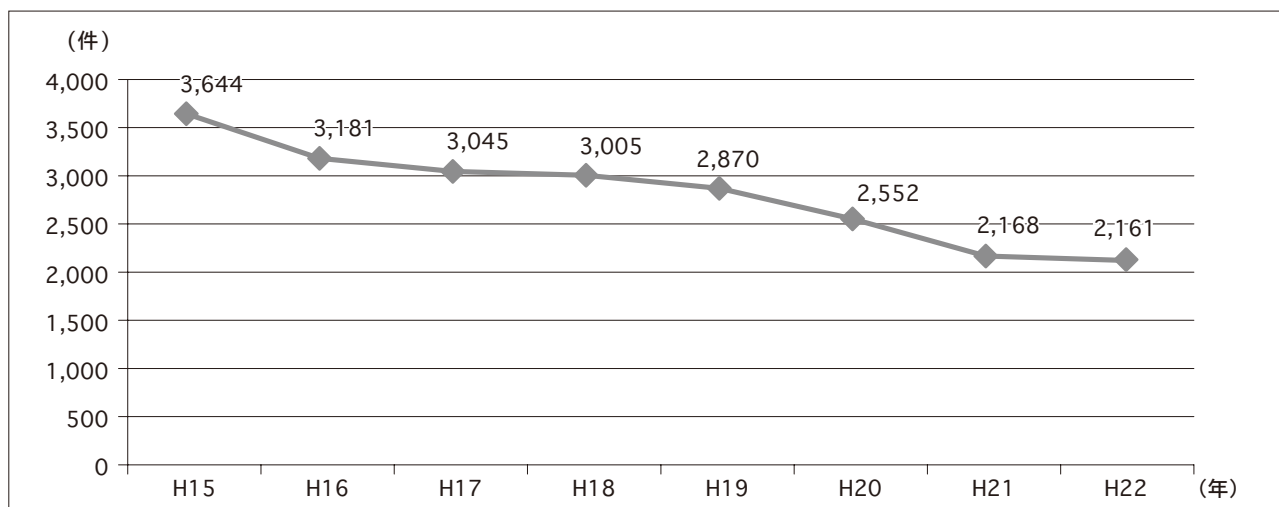
注：() 内は平成20年度の数値

(12) 少年が被害者となった事件の推移及び防犯ボランティア数

ア 少年が被害者となった刑法犯認知件数の推移

山口県における少年（20歳未満）が被害者になった刑法犯認知件数は、減少している。

図26 少年が被害者となった刑法犯認知件数の推移

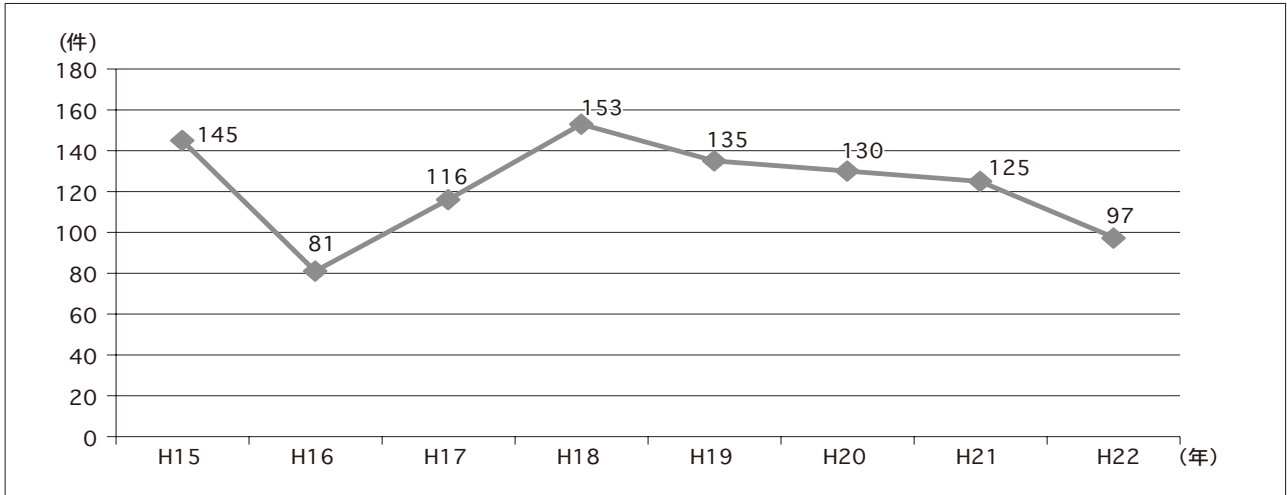


資料：山口県警察本部「非行少年検挙・補導状況等」

イ 福祉犯事件の被害少年数の推移

山口県における児童買春・児童ポルノ法、児童福祉法、未成年者飲酒禁止法、未成年者喫煙禁止法、青少年健全育成条例違反などの福祉犯事件の被害少年（未成年者飲酒禁止法及び未成年者喫煙禁止法は20歳未満、その他は18歳未満）数は、平成17年以降、増加していたが、平成19年以降、再び減少している。

図27 福祉犯事件の被害少年数の推移

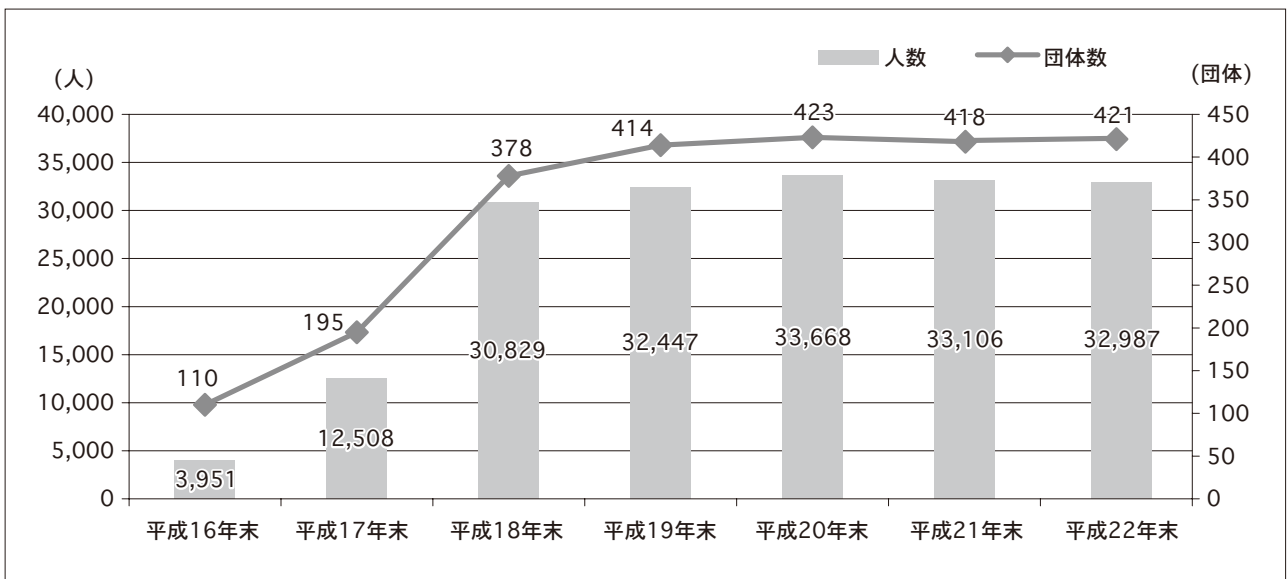


資料：山口県警察本部「非行少年検挙・補導状況等」

ウ 防犯ボランティア数

県内各地では、地域の安全や子どもの安全を守るため、ボランティアや自治会によるパトロールなどの自主防犯活動を地域の実情に応じて行っており、団体数及び人数は年々増加していたが、平成21年はボランティアの高齢化、小学校区の統合等により、減少に転じ、平成22年は大学生等による防犯ボランティア団体の結成により、団体数は増加したものの、人数は減少した。

図28 防犯ボランティアの推移



資料：山口県警察本部生活安全企画課調べ

3 子育て支援・少子化対策に関する県民意識

子育て支援・少子化対策に関する県民意識、ニーズ、満足度等を調査することにより、次世代育成支援対策推進法に基づく新たな計画の策定に向けた基礎資料を得ることを目的として、平成20年度に「子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査」を実施した。

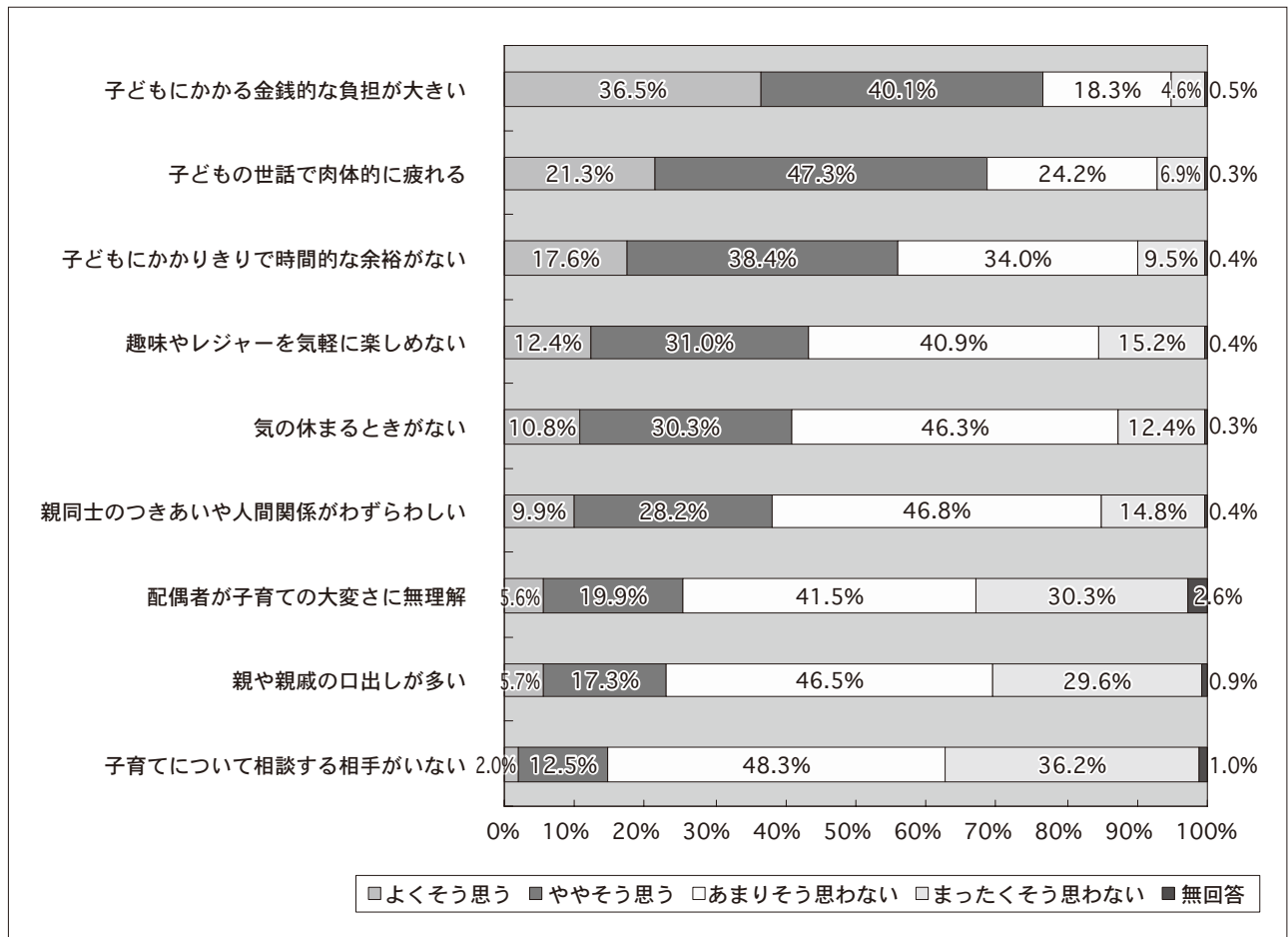
《調査の概要》

調査地域	山口県全域
対 象	県内に居住する20歳以上50歳未満の男女
標 本 数	3,000人（男女各1,500人）
抽出方法	住民基本台帳からの層化無作為抽出（全市町より抽出）
調査方法	郵送によるアンケート
調査時期	平成20年11月17日から同年12月8日までの間
回答状況	1,137名（回収率 37.9%）

【調査結果の概要】

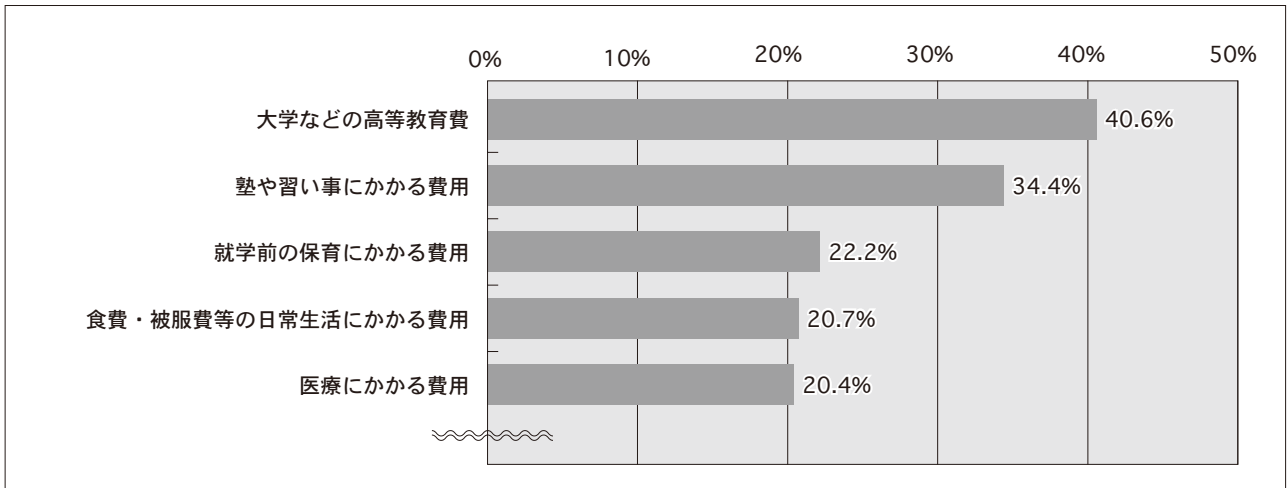
1 子育ての負担感

金銭的負担感（よくそう思う36.5%、ややそう思う40.1%）が最も強い。



2 子育ての費用の負担感

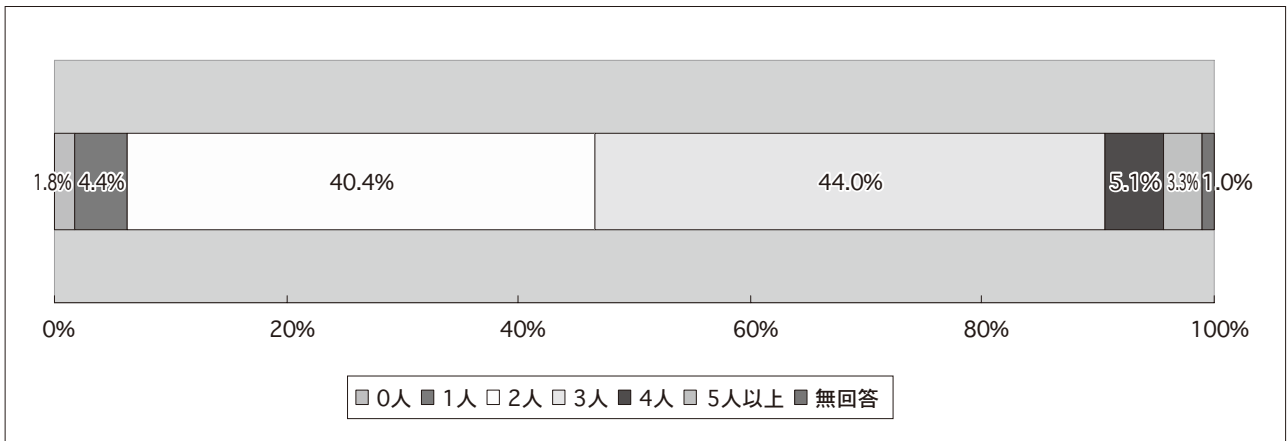
「大学などの高等教育費」が40.6%と最も多い。



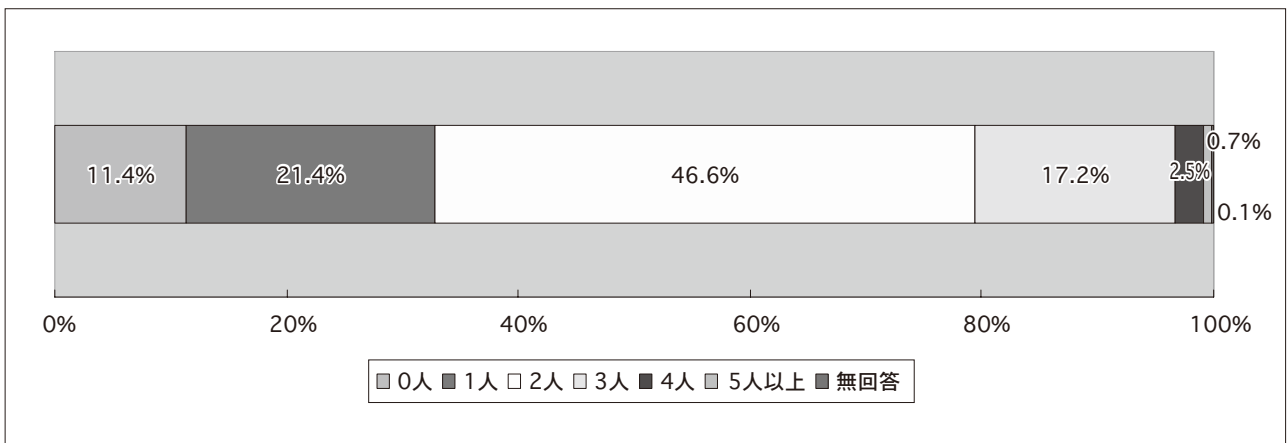
3 理想の子どもの数と現在の子どもの数

既婚者の理想とする子どもの数は「3人」が44.0%と最も多いのに対し、現実には「2人」が46.6%と最も多い。

[理想の子どもの数]

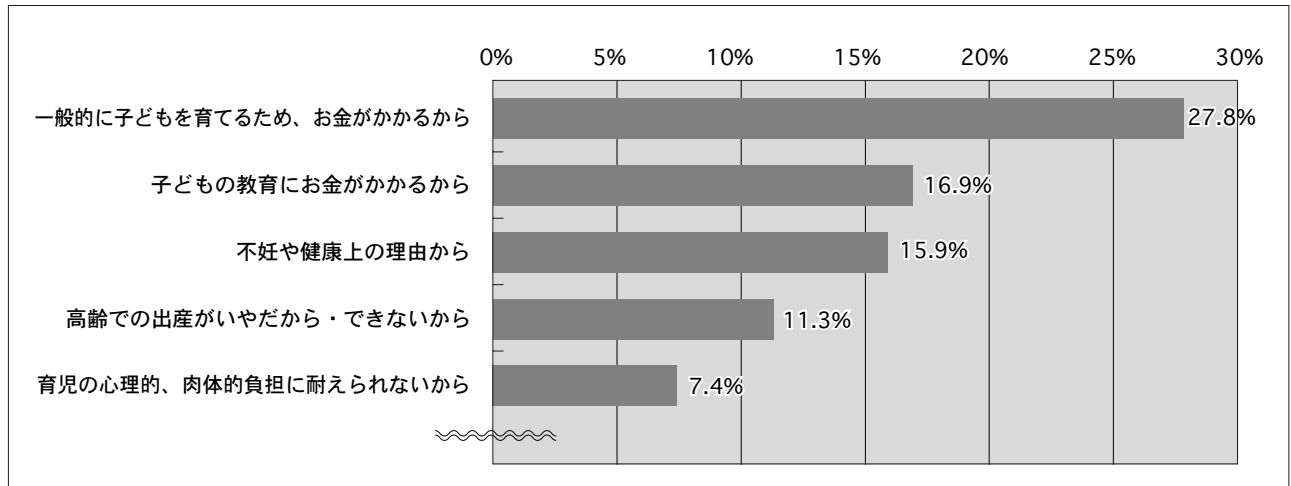


[現在の子どもの数]



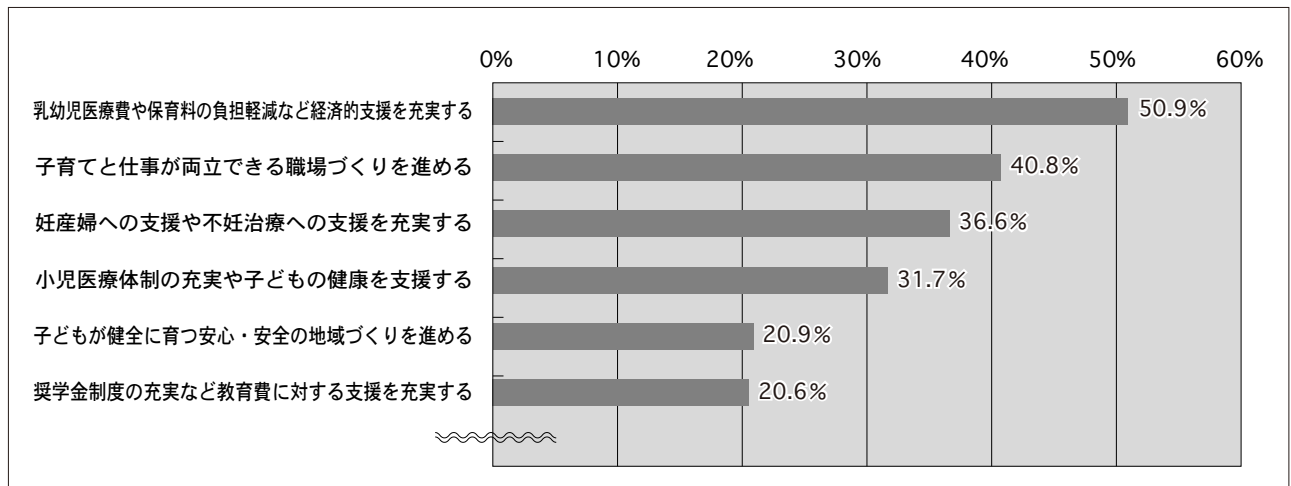
4 理想とする子どもの数を持たない理由

養育費、教育費など、経済的理由によるものが多い。



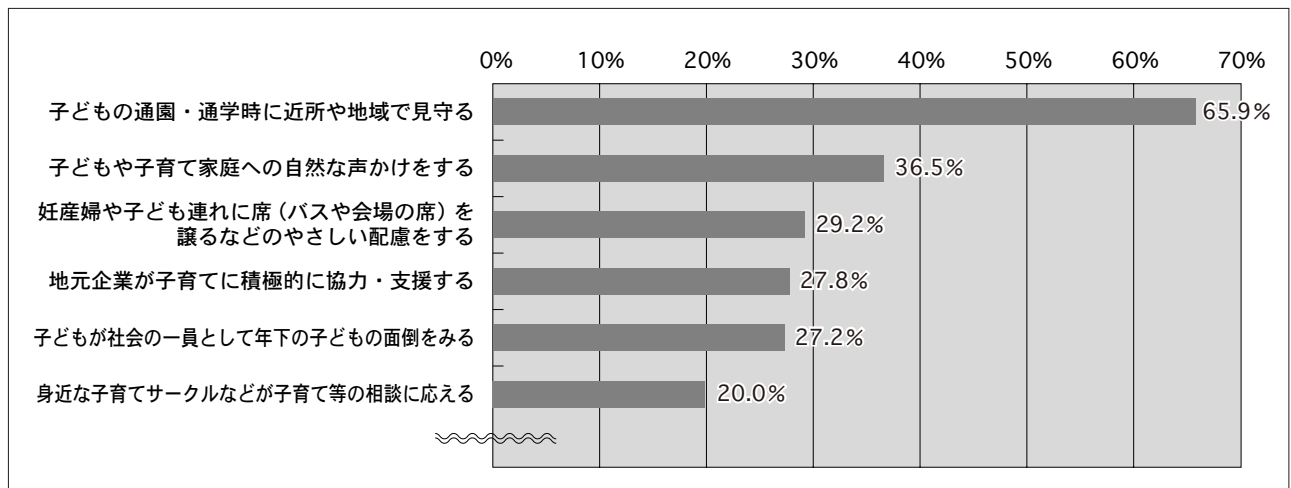
5 子育て支援・少子化対策を進める上で、行政に充実してほしい施策

経済的支援や子育てと仕事の両立支援に対する回答が多い。



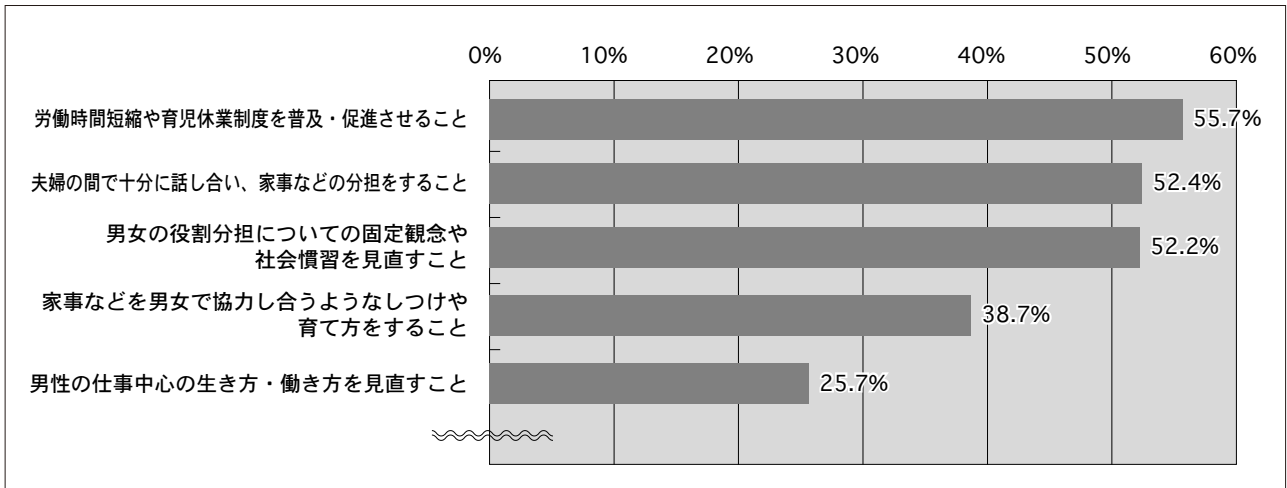
6 子どもや子育て家庭を支えている地域社会だと感じられるのは、どのようなこと

「子どもの通園・通学時に近所や地域で見守る」が65.9%と最も多い。



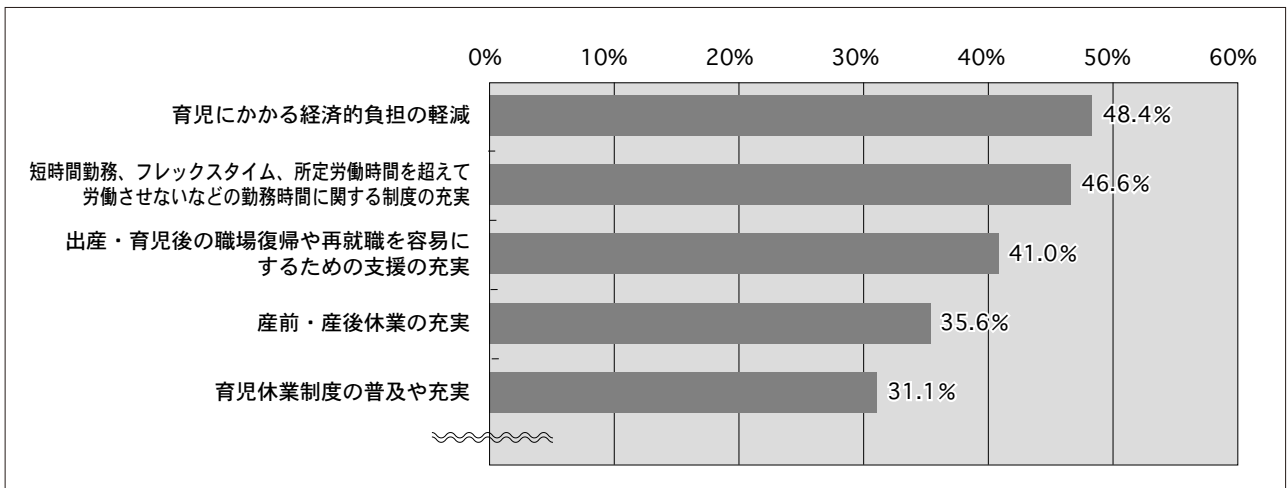
7 男女がともに子育てに積極的に参加していくために必要なこと

労働時間短縮や育児休業制度の普及・促進が55.7%と最も多い。



8 出産・育児と職業生活を両立しやすくするために必要なこと

育児にかかる経済的負担の軽減や勤務時間に関する制度の充実に対する回答が多い。



第2章

子育て支援・少子化対策の動向

1 国の動向

国においては、平成2年に前年の合計特殊出生率が1.57となり、「ひのえうま」（昭和41年）という特殊な要因により過去最低であった1.58を下回ったことを契機に、子どもを生き育てやすい環境づくりの検討を始めた。

平成6年には、エンゼルプランを策定し、保育サービスを中心とした支援策を拡充し、平成11年には、新エンゼルプランを策定し、保育サービスを中心とした支援策から、雇用、母子保健、教育等への支援を含めた総合的な支援策を展開した。

しかしながら、少子化の進行に歯止めがかからないことから、平成15年以降、次世代育成支援対策推進法の制定や、子ども・子育て応援プランの策定等により支援策の拡充を図ってきた。

その後、平成19年には「子どもと家族を応援する日本」重点戦略を策定し、それを踏まえ、平成20年には「新待機児童ゼロ作戦」などを策定している。

そして、平成22年1月に、今後の5年間の包括的な子育て支援策を内容とする「子ども・子育てビジョン」を策定し、子ども手当の創設など、経済的支援の充実を図るとともに、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討を進めることとし、同年6月には「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」を決定し、同年9月より「子ども・子育て新システム検討会議」において、制度の具体的内容について議論を進めている。

国の子育て支援・少子化対策の経緯

平成6年	「エンゼルプラン」の策定
平成11年	「新エンゼルプラン」の策定
平成15年	次世代育成支援対策推進法の制定 少子化社会対策基本法の制定
平成16年	「少子化社会対策大綱」の策定 「子ども・子育て応援プラン」の策定 児童虐待防止法及び児童福祉法の改正
平成18年	新しい少子化対策について
平成19年	<u>「子どもと家族を応援する日本」重点戦略の策定</u> 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」 「仕事と生活の調和推進のための行動指針」
平成20年	<u>「新待機児童ゼロ作戦」の策定</u> 児童福祉法及び次世代育成支援対策推進法の改正
平成22年	<u>「子ども・子育てビジョン」の策定</u> <u>子ども手当の創設及び高校無償化の実施</u> <u>「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」の決定</u>

「子どもと家族を応援する日本」重点戦略の策定

平成19年に、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略会議が設置され、「すべての子ども、すべての家族を大切に」を基本的考え方に置いて、制度・政策・意識改革など、あらゆる観点から検討を重ね、「仕事と生活の調和の実現」、「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を同時並行的に取り組むことを内容とする重点戦略を取りまとめた。

「新待機児童ゼロ作戦」の策定

重点戦略を踏まえ、保育所等の待機児童解消をはじめとする保育施策を質・量ともに充実・強化するため、保育所の受入児童の拡大、家庭的保育事業の制度化・普及促進、放課後児童クラブの推進など、平成20年からの3年間を集中重点期間として取組を推進するとした。

「子ども・子育てビジョン」の策定

「子ども・子育てビジョン」は、「少子化社会対策大綱」等を全面的に見直し、今後5年間の子育て支援策の指針として新たに策定したもので、「社会全体で子育てを支える」という基本理念の転換やバランスのとれた総合的な子育て支援策の実施、待機児童の解消等に向けた数値目標の設定等を内容としている。

子ども手当の支給

次代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの児童を対象とした子ども手当が創設された。平成22年度は、児童1人につき月額13,000円（年額156,000円）が支給された。

平成22年度分については、子ども手当の一部として児童手当法に基づく児童手当を支給する仕組みとし、この児童手当分については、国、地方、事業主が費用を負担するとされた。

なお、平成23年度については、「国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律」が平成23年3月に成立し、当面6ヶ月間は、平成22年度と同じく、児童1人につき月額13,000円の子ども手当が支給されることとなった。

高校の実質無償化

家庭の状況にかかわらず、すべての意志のある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立高等学校等の授業料を無償化するとともに、私立高等学校等の生徒等の授業料に充てるための高等学校等就学支援金を創設することを目的とする法律が平成22年通常国会で成立し、平成22年4月1日から施行された。

「子ども・子育て新システム」の構築に向けた検討

子ども・子育てを社会全体で支援する「子ども・子育て新システム」の制度設計に向け、平成22年6月に少子化社会対策会議で決定された「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づき、同年9月より「子ども・子育て新システム検討会議」の「作業グループ」の下で、三つのワーキングチームを開催し、制度の具体的内容について議論を進めている。

また、子ども・子育て対策が「社会保障と税の一体改革」に位置付けられたため、「子ども・子育て新システム」の制度設計に関しては、社会保障改革の議論に合わせ、引き続きワーキングチームを開催し、検討を進めることとしている。

2 本県の動向

本県においては、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進するため、平成5年に、「児童環境づくりビジョン」を策定し、平成6年には、平成12年度までの7年間を期間とする「山口県児童環境づくり行動計画」を策定した。

平成13年には、だれもが安心して子どもを生み、育てることができる社会の構築を目指して、「やまぐち子どもきららプラン21」を策定し、保健・医療、福祉、労働、教育など総合的な施策を推進してきた。

その後、平成15年に、次世代育成支援対策推進法が制定されたことから、平成17年3月に「やまぐち子どもきららプラン21」を改定し、同法に基づく都道府県行動計画として位置付けた(平成22年10月に再度改定し、山口県次世代育成支援行動計画・後期計画として策定)。

さらに、平成19年には、本県の子育て支援・少子化対策の基本となる「子育ての文化の創造のための子育て支援・少子化対策の推進に関する条例」(以下「子育て文化創造条例」という。)を制定し、社会全体での取組を一層推進している。

また、社会全体で子どもや子育てを支える環境づくりを進めるため、本県独自に、県民総参加で子育て支援の輪を広げる「やまぐち子育て県民運動」を展開している。

本県の子育て支援・少子化対策の経緯

平成5年	「児童環境づくりビジョン」の策定
平成6年	「山口県児童環境づくり行動計画」の策定
平成13年	<u>「やまぐち子どもきららプラン21」の策定</u>
平成15年	<u>やまぐち子育て県民運動の開始</u>
平成17年	<u>「やまぐち子どもきららプラン21」の改定</u> (山口県次世代育成支援行動計画の策定)
平成19年	<u>子育て文化創造条例の制定</u>
平成22年	<u>「やまぐち子どもきららプラン21」の改定</u> (山口県次世代育成支援行動計画・後期計画の策定)

「やまぐち子どもきららプラン21」の策定

少子化の進行や児童虐待の増加など、子どもを取り巻く環境が大きく変化してきている状況に対応するため、山口県少子化問題調査検討委員会の提言「少子化の課題と対応」を踏まえつつ、国の「新エンゼルプラン」との整合性を図りながら、平成13年に、「やまぐち子どもきららプラン21」を策定し、家庭、学校、職場、地域などが一体となって、子どもや子育て家庭を支援する取組を計画的に推進することとした。

その後、国において、平成15年に次世代育成支援対策推進法が制定され、その翌年に、「少子化社会対策大綱」や「子ども・子育て応援プラン」が策定されたことなどを踏まえ、平成17年に、「やまぐち子どもきららプラン21」を改定し、次世代育成支援の観点に立った子育て

て支援・少子化対策に取り組んでいる。

また、平成22年には、同プランを見直し、新たに、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とした計画を策定した。

やまぐち子育て県民運動の展開

平成15年から、子どもや家庭に関わる機関、団体、事業所等が協働して、県民総参加で子育て支援の輪を広げる本県独自の「やまぐち子育て県民運動」が展開されている。

子育て支援者、関係機関・団体、事業所等で構成する「やまぐち子育て県民運動推進会議」を推進母体とし、県内各地域で子育て県民運動地域コーディネーターによるネットワークづくりや県民運動サポート会員（子育て応援団・結婚応援団）の自主的・主体的な活動、ホームページ「やまぐち子育てゆびとまネット」による情報発信、「子育て文化創造フェスタ」の開催など、様々な取組を展開している。

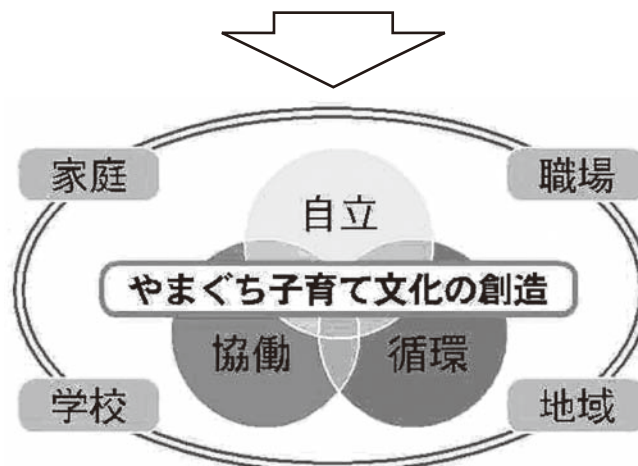
子育て文化創造条例に基づく施策の推進

少子化の進行に歯止めをかけ、安心して子どもを生み、育てることができる社会を実現するため、社会全体で共に力を合わせて子育てを支えていく、山口県らしい「子育て文化の創造」を目指して、平成19年10月に、今後の子育て支援や少子化対策の基本となる子育て文化創造条例を制定した。

本県における少子化の進行、子どもや子育ての現状などを踏まえながら、家庭、学校、職場、地域など社会全体で子どもや子育て家庭を支える環境づくりを推進するため、子育て文化創造条例に定める基本的施策の方向性に沿った諸施策を総合的に展開している。

《基本的施策》

- ・ 子育て文化の創造に向けた気運の醸成
- ・ 保健医療サービスの充実と健康の増進
- ・ 子育て家庭への支援の充実
- ・ 子どもの学習環境の整備充実
- ・ 職業生活と家庭生活との両立支援
- ・ 地域における子育て支援の充実
- ・ 子どもの安全確保と健全育成



コミュニケーション能力って・・・？ ～笑顔あふれる山口であるために～

母親になって18年の年月が経った。我が家は4人の子どもに恵まれ毎日賑やかに暮らしている。保育園や学校とのお付き合いも15年を超える大ベテランである。

最近よくこんなことを耳にする。「近頃の子どもはコミュニケーションをとるのが苦手だから・・・」「コミュニケーション能力形成のための授業を・・・」

コミュニケーション能力って一体何なのだろう？学校で教わるものなのだろうか？
私たちが子どもの頃は、そんな授業なんてあったかしら・・・？

私は、両親と祖母と妹と私の5人家族で育った。共働き家族で、家に帰るとお婆ちゃんが「おかえり」と迎えてくれた。今日学校であったことはお婆ちゃんが聞いてくれた。夕飯は必ず家族全員揃ってからというのが我が家のルールだった。お婆ちゃんは近所のおばちゃん達ともとても仲良し・・・私も近所のおばちゃん達との挨拶は欠かせない。

こうして私は自然に周囲とコミュニケーションをとり、今の性格や人間性が備わったんだと思う。

核家族化・少子化になった現代では、子どもは学校から帰ると一人家でゲームというケースも増えていて、両親も仕事が忙しくてなかなかゆっくり「会話」も持てないのかもしれない。長い会話でなくてもいい、「おはよう」や「おやすみ」と眼を見て言うだけで自然に笑顔もついてくるものだ。

ご近所だって「こんにちは」や「おかえり」の一言と笑顔だけでも立派なコミュニケーションだとそう思う。まずは家庭で、そして地域で笑顔の輪を広げていって、一緒に子どもたちを見守り育てていきましょう。笑顔あふれる山口になるように。

山口県子育て文化審議会委員(公募委員) 恩地 裕子

第3章

平成 22 年度における施策

子育て文化創造条例第11条に定める七つの基本的施策に沿って、諸施策を総合的に実施した。

1 子育て文化の創造に向けた気運の醸成

■ 子育て文化創造加速化推進事業

子育て支援イベントの開催や県民総参加で子育て支援の輪を広げる「やまぐち子育て県民運動」の展開を図るとともに、市町や企業・団体が実施する子育て支援活動を促進することにより、社会全体で子どもや子育て家庭を支える環境づくりを推進した。

○ 子育て文化創造フェスタの開催（平成22年11月14日）

子育て文化創造条例の制定(平成19年10月)を契機に、平成15年以降、毎年開催してきた元気キッズ&ファミリーフェスタを拡充し、平成20年から「子育て文化創造フェスタ」を開催している。

平成22年は、シンフォニア岩国をメイン会場に、「きらめき子育て賞」の表彰、ファミリーコンサートなどのステージイベントのほか、人形劇、工作教室等の子育て支援団体の出展コーナーなど様々なイベントが行われ、約5千人の来場者があった。

また、このフェスタに合わせ、13日、14日の両日、県内242箇所の保育所、幼稚園、児童館、地域子育て支援センターなどにおいて、自主イベントや園庭開放が実施された。



【オープニングセレモニー】



【岩国の御当地ヒーロー「ハクジャオー」ショー】

○ きらめき子育て賞の表彰

子育てについての関心を高めるため、子育て文化創造フェスタにおいて、平成21年に第5子以上の子どもを出産された方(応募のあった方18人)や子育て体験記の入賞者(応募のあった52作品のうち10作品)を「きらめき子育て賞」として表彰し、子育ての楽しさや素晴らしさを発信した。

○ 「やまぐち子育て県民運動推進会議」の開催等

「やまぐち子育て県民運動」の推進母体として、子育て支援者、関係機関・団体、事業所等で構成する「やまぐち子育て県民運動推進会議」を組織し、県民運動の積極的な展開を図っている。

平成22年度は、5月27日及び11月15日の2回、山口県社会福祉会館において、「やまぐち子育て県民運動推進会議」を開催し、県民運動の展開方法等について、各委員の活発な意見交換が行われた。

○ 地域の子育て支援ネットワークづくり

「やまぐち子育て県民運動」の積極的な展開により、地域の自主的・主体的な子育て支援の取組を促進することとしている。このため、平成17年からやまぐち子育て県民運動地域コーディネーター（以下「地域コーディネーター」という。）を養成し、市町推進組織との連携等により、地域における子育て支援のネットワークづくりを進めている。

平成22年度においても、こうした取組を進めるため、研修会の開催や地域コーディネーターの活動支援を行った。

◆ 地域コーディネーターの活動支援（研修会の開催）

地域における子育て支援のネットワークづくりを促進するため、地域コーディネーターの資質向上やネットワークの強化等に向けて、平成22年9月2日、3日の2日間、山口県セミナーパークにおいて、「県民運動ネットワーク強化研修会」を開催した。

研修会には、地域コーディネーターのほか、やまぐち子育て県民運動推進会議の委員や市町職員など55名が参加し、1日目には、民家を活用した地域交流サロン「ばあちゃんち」を開設している山東保育園（熊本市）の村上千幸園長による講演やグループ討議、2日目には、大阪市立大学の山縣文治教授による「子育て支援の現状と課題」をテーマとした演習方式での講義が行われた。



【村上園長の講演の様子】



【山縣教授の講義の様子】

◆ 地域コーディネーターの活動の展開

子育て支援者、関係機関・団体、事業所等との連携・協働により、地域コーディネーターの自主的・主体的な活動が各地域において活発に展開された。

《主な活動》

- ・「第2回子育て講演会」の開催 [柳井地域]
- ・「第6回子育てサークル交流会in周南」の開催 [周南地域]
- ・「子育て支援メッセinやまぐち」の開催 [山口地域]
- ・「空気の彫刻 シーバルクをつくろう！あそぼう！II」の開催 [宇部地域]
- ・「孫育てフォーラム2010」の開催 [下関地域]
- ・「わいわいフェスタ'11」の開催 [長門地域]

コラム

たのしい ～子育て 子育て～ 支援のために ～やまぐち子育て県民運動地域コーディネーターの活動～ 「広げよう 深めよう そして しっかり 繋がろう！」

やまぐち子育て県民運動地域コーディネーターは、県内各地域で様々な立場で活動している子育て支援者が、自主的・主体的に活動することにより、子育て支援施設・団体・人材・関係機関等による子育て支援のネットワークの強化をめざし、県によって養成された。周南地域では、その子育て県民運動地域コーディネーターが中心となって「子育てサークル交流会in周南」を毎年開催し、23年度で7回目の開催となる。はじめ7名の地域コーディネーターで始まった活動も、地域の子育て支援者が加わり、多くの仲間ができ、19年度からは、この周南地域の子育て支援ネットワークの会に“虹色ねっと”と名前をつけて活動をしている。“虹色ねっと”とは、いろいろなカラー（特技・個性）を持った人の集まりで、子育て支援を通じて人と人・人と団体・団体と団体などを繋げる架け橋の役目があることから決定された。



私たちの活動も7年目を迎え、地域の様々な団体・機関・行政とも連携・協働し、活動も広げることができてきた。食生活改善推進員・母子保健推進員・社会福祉協議会・行政職員（こども家庭課・健康増進課・生涯学習課）・子育て支援団体・家庭支援センター・サークル運営者・子育て支援者など、本当に多くの団体や人と関わり、多くのことを学び、地域コーディネーターの一人ひとりにとっても今後の人生においても良い育ちができたと思う。お父さん（男性）の子育て参加をテーマとして開催した時も多くのお父さんに参加いただき、また、スタッフとしても関わっていただいた。これからも多くのお父さん（男性）に子育て支援に関わっていただけるよう繋がりを大切にして、事あるごとに協働できる体制づくりも重要だと思う。そのためには、企業との連携も必要なのかも知れない。

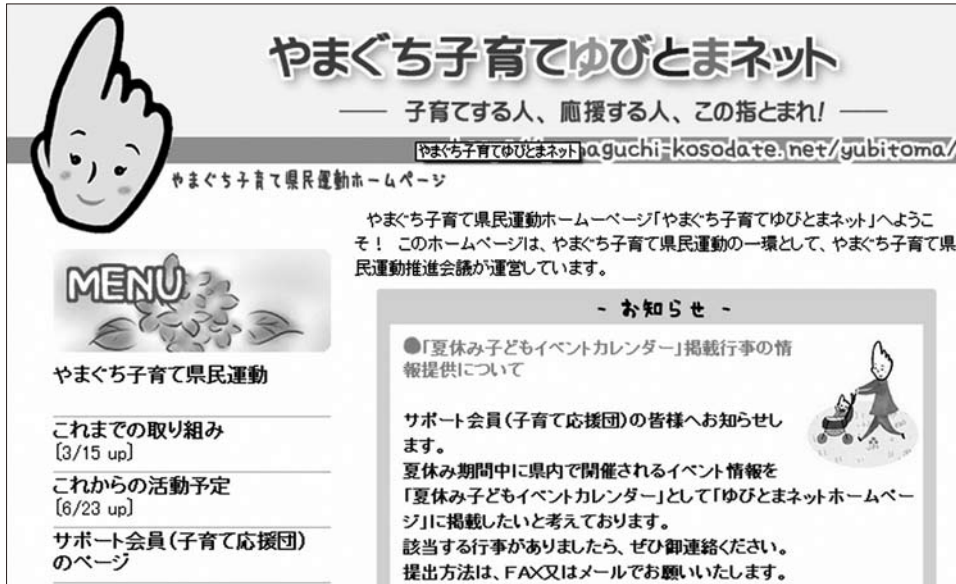
また、より楽しい子育て・支援ができるよう発行している「お助けハンドブック」は今まで周南市の情報を中心であったが、次回vol.4では下松市・光市の情報も掲載し、今後は、周南地域での情報共有をすることにより子育て支援の輪を広げて周南地域での子育て支援の取組に繋がっていきたい。

やまぐち子育て県民運動地域コーディネーター
國廣真由美



○ やまぐち子育てゆびとまネットの運営

やまぐち子育て県民運動の取組をPRし、地域の子育て支援の輪を広げていくために開設したホームページ「やまぐち子育てゆびとまネット」で、「子育て応援団」の活動やイベントのお知らせなど、子育て支援に関する様々な情報を発信した。また、自由に情報交換ができる伝言板も併せて開設しており、子育て支援者同士の仲間づくりを促進した (<http://yamaguchi-kosodate.net/yubitoma/>)。



○ やまぐち結婚応援団

結婚を応援するため、やまぐち結婚応援団員が行う結婚に向けた出会いの場となるパーティー等のイベント情報を発信した。平成22年度は88回のパーティー・イベントが行われ、2,396人の参加者があり、213組のカップルが成立している (<http://yamaguchi-kosodate.net/kekkon/>)。



《これまでに企画されたイベント (一部)》

イ ベ ン ト 名	開 催 日	開 催 場 所	参 加 者 (男 ・ 女)
らくよりカップリングパーティーinア・ターブル光井倶楽部	H22.5.16	光 市	男 15 名 ・ 女 16 名
「風のみえる丘フェリース」パーティー	H22.6.26	宇 部 市	男 28 名 ・ 女 22 名
「シングル&シングル」パーティー	H22.7.25	下 関 市	男 10 名 ・ 女 10 名
しあわせさがし ハートでキャッチ	H22.8.22	岩 国 市	男 36 名 ・ 女 18 名
きっと見つかる!! 青海島☆	H22.10.16	長 門 市	男 22 名 ・ 女 23 名
愛NORIバスツアー 神戸ルミナリエコース	H22.12.5	神 戸 市	男 18 名 ・ 女 19 名

○ **子育て家庭応援優待事業の推進**

事業所等との協働により、子育て家庭等が料金割引などのサービスを受けることができる優待制度を推進した。平成22年度末現在で、1,849事業所が登録されており、ホームページで公表している (<http://yamaguchi-kosodate.net/yutai>)。

[利用者] 子育て家庭

(満18歳未満の子どもや妊娠中の人がいる家庭)

[提供者] 趣旨に賛同する事業所 (店舗、文化施設等)

[サービス内容] 協賛事業所が独自に設定

(例：料金の割引、キッズルームの設置、ポイントの加算)



※このマークが目印

○ **企業・団体の子育て支援の取組促進**

地域の特性を生かした自主的な子育て支援活動を促進するため、「家庭の日」の取組の促進等のテーマを定め、企業や民間団体・グループの創意工夫による特色ある企画について、提案公募方式により募集して実施した (23団体が事業実施)。

○ **市町における地域の特性を生かした子育て支援の取組促進**

「安心こども基金」を活用し、保育所等の感染症予防備品整備、児童遊園の遊具改修、公共施設の備品整備 (絵本、玩具、貸出用チャイルドシート等) など、市町が実施する地域のニーズや実情に応じた取組に対して助成した。

《これまでの取組例》

- ・ 保育所、児童館、児童クラブ等の感染症予防備品整備
- ・ 児童遊園の遊具改修
- ・ 子育て情報紙・ホームページ作成
- ・ 公共施設の備品整備 (絵本、玩具、貸出用チャイルドシート等)
- ・ イベントの開催

やまぐち子どもきららプラン21の主な数値目標の進捗状況

指 標	単 位	基準値	H22年度	目標数値 (H26年度)
県民運動サポート会員登録数	団 体	256	259	300
子育て家庭応援優待協賛事業所登録数	事業所	1,691	1,849	2,000

※県民運動サポート会員とは「子育て応援団」「結婚応援団」として登録している団体

三つの原石 ～きらめき子育て賞「子育て体験記」から～

「にいちゃん。」「にいちゃん、おかえりいー。」我が家のスーパーヒーロー長男が帰宅すると、いつも賑やかなお出迎えがある。ちびっ子二人、兄ちゃんに巻きついて離れない。「ちょっと待て!おまえら。」と言いながらも顔はゆるみ目は優しい長男。洗面所へ行くのにも、兄ちゃんの足にぶら下がり、まるで子猿のようにしがみつき離れない二人。

我が家は三人の子宝に恵まれた。中三の長男を頭に、小二の長女、年長の次男と年齢もバラバラ、異文化交流さながらの毎日を送っている。三人が全く別の社会に出て帰ってくるので見ている私はおもしろい。各々のワールドで、次元で話してくれ、又、三人の中でも会話が弾み、シーンとすることがない。知ったかぶりで会話に入ろうとする次男、それをたしなめるように話す長女、その二人を「はあ?」と言いながら膝に乗せ、議長役の長男。「一人っ子でいい。一人を大切に育てていこう。」初めての子育て、しかも男の子、あたふたして心身共に^{こんぱい}困憊していた。しかし、少しずつ手が離れゆとりが出た頃、二人目を望むようになったが一向に恵まれなかった。一人っ子でいいと思ったからバチがあたったのか…と悔やみながら痛くて辛い不妊治療を経て、やっとの想いで長女、次男に恵まれた。その時、子宝という言葉があるように、本当に子供を授かることはすごいこと、神様から頂ける最大のプレゼントなんだと改めて思った。そんな想いや経緯もあり、ゆったりと大事に、子供達と向き合っていて楽しめていると思う。

「三人いると大変じゃね。」よく言われる。確かに楽ではない。寝るが寝るまで騒々しい息つく間もない。だけど精神的に楽になり解放された気持ち。親の目が行き届き過ぎて親子共々きつかった一人っ子時代が嘘のようで、三人の親になり初めて親という字を思い浮かべ、なるほどと思える。

夕食後のんびりテレビを見ながら「ガリバー旅行記」さながら、にいちゃんに群がるちびっこ二人。そんなシーンを見る度改めて兄弟っていいなと心から思う。

三つの宝を頂けたことに感謝。本当に大事な大事な宝物。一人一人がきらめいて輝きを放つことができるよう見守りながら、共に前へ前へ歩いて行きたい。

「思い切って飛んでごらん。お母さんはいつも見ているからね!」

折本 洋子

2 保健医療サービスの充実と健康の増進

■ 医師確保対策強化事業

医師修学資金の貸付け等による地域医療を担う医師の養成や医師確保が困難な医療機関への医師の派遣など、医学生から勤務医までの医師の養成過程に応じて、本県の実情に即した対策を推進した。

○ ドクタープール事業

県外医師等を県職員として採用の上、医師確保が困難な公的医療機関等に派遣した(H22実績：1名)。

○ 研修医研修資金の貸付け

将来、県内の医療機関で医療に従事しようとする研修医に対する研修資金を貸与した。

対象者	金額	人数	返還義務免除条件
県内の医療機関で臨床研修又は専門医研修を受けている医師	200千円/月	1人	貸付期間に相当する期間、知事指定医療機関の特定診療科(小児科・産婦人科・麻酔科・救急科)に勤務

○ 修学資金の貸付け

将来、県内の公的医療機関で医療に従事しようとする医学生に対する修学資金を貸与した。

対象者	金額	人数	返還義務免除条件
全国の大学の医学生	150千円/月	5人	貸付期間の1.5倍の期間、知事指定医療機関の特定診療科(小児科・産婦人科・麻酔科・救急科)に勤務
山口大学医学部の緊急医師確保対策枠の入学者全員	200千円/月	5人	臨床研修修了後9年間(うち4年間は過疎地域の病院)、知事指定医療機関に勤務
地域医療再生計画に基づく医学部定員増による「地域医療再生枠」入学者全員	150千円/月	7人	臨床研修修了後9年間、知事指定医療機関に勤務

■ 医師確保促進事業

県内外の医学生・医師に対し、本県の医師確保対策、医療機関の概要、臨床研修等の情報提供を行うとともに、県外医師に対し、県内医療機関への就業の紹介・あっせんを行った。

- **県内外の医学生・医師への情報提供**
医師確保総合情報サイト「やまぐちドクターネット」(<http://www.y-doctor.med.yamaguchi-u.ac.jp/>)及びメールマガジンによる情報提供を行った。



- **県外医師に対する就業あっせん**
公的医療機関等の求人情報の提供と医師の求職情報の登録・就業あっせんを行った。

《平成22年度利用状況》

区 分	実 績
求人情報登録者数	50人
求職情報登録者数	2人

■ **医師就業環境整備総合対策事業**

過酷な勤務状況にある病院勤務医や出産育児中の女性医師等の離職防止を図るために、病院勤務医の勤務環境の整備充実を図った。

- **救急・産科勤務医等の処遇改善**
救急勤務医・産科医の確保を図るために分娩手当等を支給する医療機関等を支援した。
- **新生児医療担当医確保事業**
新生児医療担当医の処遇改善と確保を図るためにNICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関等を支援した。
- **女性医師の確保対策**
平成21年7月に設置した出産・育児中の女性医師等の相談に応じるための受付・相談窓口において相談を受け付け、女性医師等の保育を支援した。
- **医師臨床研修病院研修医環境整備事業**
臨床研修医の研修環境整備のために研修医宿舍の整備を行う臨床研修病院に対し、必要な経費を補助した。

■ **健やか親子やまぐち21推進事業**

安心して子どもを生み、ゆとりをもって健やかに育てるための家庭や地域の環境づくりを推進するため、ハイリスク乳幼児支援強化事業（乳幼児発達クリニック、未熟児相談教室、母子の健康保持・増進に関する普及啓発等）、先天性代謝異常等検査事業（生後すぐに先天性代謝異常等の検査を実施）、新生児聴覚検査事業（聴覚障害の早期発見のための聴覚検査の精度管理等）などを実施した。

■ 不妊治療等支援事業

不妊で悩む方に対し、不妊治療費の一部助成や不妊相談を実施し、子どもを生みたいと望む方が生みやすい環境づくりを進めた。

区 分	助成期間	事 業 内 容	実績（延べ件数）	
			H21年度	H22年度
一般不妊治療助成	通算5年	医療保険適用の不妊治療 1年度当たり3万円以内	969	1,012
特定不妊治療助成	通算5年	医療保険適用外の体外受精・顕微授精 治療1回につき15万円以内、1年度当たり2回まで	555	580

■ 妊婦健康診査特別対策事業

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診の公費助成を行う市町に対し、必要な経費を補助した。

■ 周産期医療システム運営事業

ハイリスク母体・新生児の増加に対応するため、総合周産期母子医療センターを拠点に、妊娠から出産、新生児に至る周産期医療システムを運営するとともに、研修会の開催や周産期医療情報の提供など、総合的な周産期医療対策を実施した。

区 分	件 数	
	H21年度	H22年度
分 娩 数	887件	743件
母 体 搬 送	52件	47件
新 生 児 搬 送	14件	17件

※総合周産期母子医療センター実績

○ 母子保健相談窓口の設置

在宅における支援プランの作成など、ハイリスク母体・新生児の退院指導の充実や、妊婦及び低体重児への保健指導など、外来患者への保健指導の充実を図った。平成22年度におけるハイリスク妊産婦及びハイリスク乳幼児に関する相談件数は、延べ1,136件であった。

区 分	件 数	
	H21年度	H22年度
ハイリスク妊産婦	440件	549件
ハイリスク乳幼児	385件	587件

※総合周産期母子医療センター実績

■ 地域周産期医療センター運営事業

地域において、出産前後の母体及び胎児、新生児の一貫した管理を行う高度な医療を提供する地域周産期母子医療センターの運営等を支援した。

■ 小児医療対策事業

比較的軽症な小児救急患者に治療を行う初期救急医療や、入院治療を必要とする重症小児救急患者に対する二次救急医療の体制の充実を図るとともに、夜間の電話相談や保護者に対する講習会等を実施した。

区 分		事 業 内 容	
初期救急	小児救急医療電話相談	対処方法の助言や医療機関の紹介等 [毎日：19:00～23:00]	相談ダイヤル#8000 (携帯電話利用可)
	小児救急地域医師等研修	小児科を専門としない医師に対する小児初期診療研修	
	小児救急医療の啓発	保護者に対する小児の病気の知識等に関する講習会の開催	
二次救急	小児救急医療確保対策	休日・夜間の一部について小児二次救急医療体制を確保 [柳井医療圏・長門医療圏]	
	小児救急医療拠点病院の運営	複数の二次医療圏を対象に休日及び夜間における小児救急患者を受け入れる医療機関への支援 [3箇所・6医療圏]	

■ 総合療育機能推進事業

発達の遅れや障害のある児童を地域で支え、障害の予防、軽減、保護者の不安解消を図るため、療育相談会の開催や総合療育システム推進会議の開催など、福祉・医療、教育機関等のネットワークの総合療育システムの充実を図り、心身に障害があると疑われる乳幼児の早期発見、早期療育を推進した。

やまぐち子どもきららプラン21の主な数値目標の進捗状況

指 標		単 位	基準値	H22年度	目標数値 (H26年度)
毎日朝食を摂っている 児童生徒の割合	小学校	%	90.4	90.8	100 (H24年度)
	中学校	%	86.7	87.0	100 (H24年度)
周産期死亡率		%	4.1	4.0	3.4 (H24年度)
小児科医数 (小児10万人当たり)		人	88.7	88.7(H20)	全国平均以上

3 子育て家庭への支援の充実

■ 教育相談実施事業

複雑・多様化する教育課題へ対応するため、やまぐち総合教育支援センターにおいて、課題等を抱える子どもや親、教育現場への専門的支援の強化による教育の充実を図った。

○ 子どもと親のサポートセンターによる相談対応

教育総合電話相談やスクールソーシャルワーカー等による専門相談を実施した（夜間電話相談：週2日、21時まで）。

○ ふれあい教育センターへの発達障害教育センター機能の整備

臨床心理士等の専門家による相談や、教員、民間ボランティア等を対象とした研修等を実施した。

■ 乳幼児医療対策費

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、小学校就学前の乳幼児を対象に医療費の自己負担分を助成した。

■ 多子世帯保育料等軽減事業

多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第3子以降3歳未満児のいる世帯について、保育料を軽減した。

保育所に入所している世帯	国の徴収金基準額表第2～4階層に属する世帯	無 料
	国の徴収金基準額表第5～8階層に属する世帯	1/2に軽減
民間保育サービス施設に入所している世帯	1人当たり50,000円／年を補助	

■ 子ども手当の支給

次代を担う子ども一人ひとりの育ちを支援するため、中学校修了までの児童を対象に、1人につき月額13,000円の子ども手当を支給した（平成22年4月分から）。

■ 私立高等学校等就学支援事業

家庭の状況にかかわらず、すべての意志のある私立高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、私立高校生等に対して授業料の一部を助成した。

対 象	対 象 費 目	支 給 上 限 額
私立高等学校等に在学する生徒	授業料	年収250万円未満程度 237,600円／年(標準額×2.0倍) 年収250万円以上350万円未満程度 178,200円／年(標準額×1.5倍) 年収350万円以上程度 118,800円／年(標準額)

■ 母子家庭等就業支援強化事業

母子家庭の母等の就業による自立を促進するため、就業相談、就業支援講習会、関係機関と連携した就業情報の提供、就業あっせん、母子自立支援プログラムの策定など、きめ細やかな支援を行った。

■ 児童扶養手当の支給

ひとり親家庭に対する自立支援と児童の健全育成を図るため、児童と生計を同じくする母子家庭や父子家庭等に対して手当を支給した（平成22年8月から父子家庭の父に支給対象を拡大）。

■ ひとり親医療対策費

母子家庭や父子家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分を助成した。

■ 母子寡婦福祉資金の貸付け

母子家庭及び寡婦に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため、福祉資金の貸付けを実施した。

やまぐち子どもきららプラン21の主な数値目標の進捗状況

指 標	単 位	基準値	H22年度	目標数値 (H26年度)
地域子育て支援センター・地域子育てつどいの広場の設置数	か所	110	136	150
一時預かり (実施施設数)	か所	262	263	280

住み良さ・元気指標



住み良さ・元気指標	単 位	数 値	年度	全国順位
一時保育を実施している保育所の割合	%	84.8	H22	預かり事業 1位

※住み良さ・元気指標とは、104の数値目標を設定し、現状値や目標値を整理するとともに、全国比較が可能な指標については、全国的な状況を明らかにしながら、「住み良さ日本一の元気県」の実現を目指す。

コラム

赤ちゃんと子育て中のお母さんを 応援する「赤ちゃんサポートクラブ」

コープやまぐちでは、妊娠中や子育て中の赤ちゃんを応援する「赤ちゃんサポートクラブ」の制度がある。「赤ちゃんサポートクラブ」は生協組合員（組合員でない方は入会金1,000円が必要）なら誰でも入会できる。「赤ちゃんサポートクラブ」は、赤ちゃんに元気で健やかに育て欲しい、そんな願いを込めて赤ちゃんとお母さんを応援していく制度だ。

<赤ちゃんサポートクラブの応援内容>

◎妊娠中（母子手帳発行）から、最高3歳までの子育てを応援します。

応援①：会員になるだけで、3ヶ月毎週サポート商品をプレゼント

応援②：コープの宅配を利用すると、最長1年間毎週サポート商品をプレゼント

応援③：個人宅配は、1年間配達料無料、赤ちゃんが3歳の誕生日まで配達料半額

応援④：育児情報や赤ちゃん向け商品を定期発行し、お届け

コープやまぐちの宅配は、決まった曜日の決まった時間に注文のあった商品を毎週1回お届けしている。山口県全域を対象にした宅配のお届けで、特に「赤ちゃんサポートクラブ」は実験的に、「赤ちゃんサポート」専用の配達コースを設定した。専用コースの配達職員は女性で、子育て経験のある配達職員を配属している。通常の宅配に比較すると、配達時間もかかるが利用される組合員には大変喜ばれている。

宅配先では、赤ちゃんの夜泣きや離乳食のことなど、配達職員の経験談を交えた会話が盛り上がる。特に、初めての出産を控えたお母さんや赤ちゃんの急な発熱への対応など子育ての先輩のアドバイスを何よりも心強く感じているようだ。サポート商品のプレゼントはもちろんだが、人と人のつながりによるサポートで、さらに役立つ制度にしていきたい。



組合名	生活協同組合コープやまぐち
所在地	山口市小郡上郷901-21
組織	消費生活協同組合
組合員数	17.6万人(2010年度末)

4 子どもの学習環境の整備充実

■ 夢つなく学び舎づくり推進事業

義務教育の段階において、基本的な生活習慣や学習習慣の形成、学力の向上、生徒指導上の諸課題への対応を図るため、35人学級化の推進、少人数指導の実施などにより、子どもたちの状況に応じたきめ細かな指導体制の充実を図った。

○ 小学校1・2年生の35人学級化

低学年時期の基本的な生活習慣・学習習慣の形成を図るため、小学校1・2年のすべての学級を35人以下学級とした。

○ 小学校3・4年生の35人学級化

学年進行への対応のため、小学校3・4年のすべての学級を35人以下学級とした。

○ ふれあう学び舎づくり推進事業（中学校1年生の35人学級化）

中学校入学後急増しているいじめ、不登校、学習不適應などの教育問題の未然防止を図るため、中学校1年のすべての学級を35人以下学級とした。

○ 中学校2・3年生の35人学級化支援事業

各学校の実状に即して、基礎的・基本的な学力向上の定着、生活習慣や学習習慣の形成、個性や創造性の伸長などを図るため、中学校2・3年のすべての学級を35人以下学級とした。

○ 少人数指導の充実

小学校（3～6年を対象）及び中学校で、原則として学年の1学級平均児童生徒数が25人以上となる学級を有する学校を対象に常勤職員を配置した。また、学校の実状に応じて、35人学級化にも活用可能とした。

○ やまぐち学校教育支援員活用促進事業

◆ 少人数教育非常勤講師の配置

中学校の少人数教育を推進するために非常勤講師を配置した。

◆ 特別支援補助教員の配置

特別な配慮を要する児童が在籍する小学校の学級に補助教員を配置し、学級運営の安定化を図った。

■ 特別支援教育センター管理運営事業

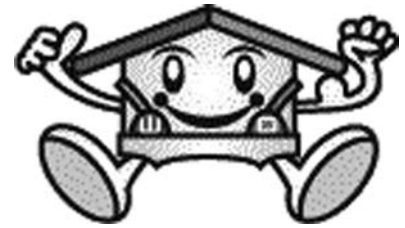
県内7地域の特別支援学校に設置した特別支援教育センターにおいて、関係機関連携協議会の開催や専門家チームによる助言・指導など、各地域における障害のある子どもやその保護者、小中学校等に対する支援を実施した。

■ 家庭教育充実事業

家庭において、保護者が自覚と自信を持って教育を行うことができるよう、一人ひとりの保護者に届く総合的な取組を推進した。

○ 家庭の元気応援キャンペーンの実施

家庭における親の役割を見直し、望ましい家庭教育の実践に向けて気運を高めるとともに、地域や社会全体で支え合う環境づくりを進めるため、「早寝早起き朝ごはん 本を読んで外遊び みんな仲良く今日も元気」をスローガンに掲げ、全県的なキャンペーンを展開した。



キャンペーンキャラクター「ファミリン」

○ テレビ家庭教育番組「はつらつ山口っ子」の放映

家庭教育に関する情報等を提供するため、テレビ家庭教育番組「はつらつ山口っ子」を放映した。

○ 家庭教育支援者の養成

家庭教育支援者を養成するため、家庭教育アドバイザー養成講座及び家庭教育支援者等ステップアップ講座を開催した。

■ 豊かな体験活動推進事業

推進校2校を指定し、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、自然の中での3泊4日以上での長期宿泊体験活動を実施した。

■ キャリア教育推進事業

自己にふさわしい生き方を実現しようとする意欲・態度や能力を育てるため、キャリア教育実践協議会の開催、高校1・2年生を対象としたインターンシップの実施など、小学校の早い段階から、発達段階に応じたキャリア教育を推進した。

■ 県内就職総合支援事業

景気悪化に伴う求人数の減少に対応するため、民間企業OBを緊急求人開拓員として配置（8人）するとともに、就職指導専門員や県内就職支援員を配置するなど、就職を希望する生徒一人ひとりの希望が叶えられるよう、高校生等の県内就職を総合的に支援する取組を推進した。

■ 若者就職支援センター管理運営費

指定管理者制度を導入した「山口県若者就職支援センター※」において、関係機関との連携を図りながら、相談から情報提供、職業紹介に至るまでの一連の支援をワンストップで提供することにより、若者の県内就職を総合的に支援し、県内定住を促進した。

《平成22年度利用状況》

区 分	実 績
利用者数（延べ数）	32,992人
うち来所	12,811人
新規登録者数	4,508人
就職決定者数	2,890人

※若者就職支援センターとは、概ね40歳未満の若者を対象に就職支援を行う県の出先機関

■ 早期県内就職支援事業

県内企業によるインターンシップを実施し、県内大学生等817人の企業実習をコーディネートしたほか、県内で開催する就職フェアに参加する県外進学者のために、無料送迎バスを運行し、参加者を支援した。

やまぐち子どもきららプラン21の主な数値目標の進捗状況

指 標		単 位	基準値	H22年度	目標数値（H26年度）
35人学級化実施率	小学校	%	97.5	97.5	100(H24年度)
	中学校	%	100	100	100(H24年度)
高校生の県内就職率		%	82.0	82.7	85以上(H24年度)
インターンシップを行った高校生の割合		%	38.4	39.6	55以上(H24年度)

住み良さ・元気指標



住み良さ・元気指標	単 位	数 値	年	全国順位
高校生の就職決定率	%	97.1	H22	6位

5 職業生活と家庭生活との両立支援

■ やまぐち子育て応援企業育成事業

公労使が連携し、男女がともに安心して子どもを生み、育てることができる雇用環境の整備に向けた事業者の取組を支援するとともに、社会全体で子育てを応援する気運を高める取組を推進した。

○ やまぐち子育て応援企業宣言制度の推進

一般事業主行動計画の実施により達成しようとする目標を宣言（公表）する企業の届出を推進した（応援宣言企業数：324社(H22年度末)）。

○ 計画策定支援アドバイザーの派遣

一般事業主行動計画の策定を支援するため、アドバイザーを事業主へ派遣した。

○ 「やまぐち子育て応援優良企業」知事表彰の実施

やまぐち子育て応援企業宣言を行った企業のうち、雇用環境の整備等に積極的に取り組み、他の模範となる企業について、表彰を行った。

事業所名	所在地	従業員数
小野田通運株式会社	山陽小野田市	208人
社会医療法人同仁会	下松市	415人

■ ワーク・ライフ・バランス推進事業

仕事と生活のバランスのとれた多様な働き方を選択できる社会を築くため、「仕事と生活の調和」の実現に向けた取組を推進した。

○ ワーク・ライフ・バランス推進研修会の開催

平成22年5月13日・21日・27日に、それぞれ岩国市・下関市・萩市において、ワーク・ライフ・バランス推進研修会を開催した。

○ 多様な働き方の普及啓発

社会保険労務士等による出前講座、両立推進ハンドブックや短時間正社員制度・労働時間短縮促進リーフレットの作成・配布など、多様な働き方の普及啓発を行った。

■ 子育て女性等の再就職支援事業

子育て等のため長期間職に就いていない女性や母子家庭の母等に対し、準備講習（キャリアコンサルティング、ビジネスマナー等）及び託児付きの職業訓練の実施や、離職者等再就職訓練の定員に「母子枠」を設定することにより、働く意欲のある女性の就職を支援した。

■ 子育て支援特別対策事業

安心こども基金を活用し、保育所等の整備や保育の質を高める研修を実施するなど、子どもを安心して育てることができるよう体制整備等を図った。

区 分	事 業 内 容
保育所緊急整備事業	私立保育所の施設整備費補助（9市19施設）
賃貸物件による保育所整備事業	賃貸物件による私立保育所の施設整備費補助（1市1施設）
保育の質の向上のための研修等事業	障害児保育や児童虐待への対応等に係る専門研修や市町が実施する保育所保育指針に関する研修会等の実施（県・17市町）
認定こども園事業費	認定こども園の運営費補助（2市2施設）
高等技能訓練促進費等事業	母子家庭の母の資格取得促進のための給付金支給補助（12市）
就業・社会活動困難者への戸別訪問事業	ひきこもりがちな母子家庭の母の相談支援や就職活動支援費補助（1市）
児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業	市町が地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するための施設改修等補助（1市3施設）

■ 保育所機能強化推進事業

仕事と子育ての両立を支援するため、多様なニーズに対応した特別保育事業等を実施した。

区 分	事 業 内 容	実施箇所
延長保育事業	私立保育所の早朝及び夕刻の開所時間を超えた保育の実施	149
特定保育事業	週2～3日程度又は午前か午後のみ等必要に応じた保育に係る経費への補助	6
病児・病後児保育事業	病気の回復期にある児童等の一時的な受入れに係る経費への補助	20
休日保育事業	日曜・祝祭日等の休日の保育に係る経費への補助	13
障害児保育事業	集団保育が可能な軽度障害児の保育に係る経費への補助	181

※1：実施箇所には、下関市の箇所数を含む。

※2：障害児保育事業は、旧国制度の対象施設を含む。

■ 私立幼稚園預かりサポート推進事業

子どもを生み育てることへの不安や負担感を解消するため、預かり保育を実施する私立幼稚園114園、休業日預かり保育を実施する私立幼稚園118園（うち長期休業日95園、その他休業日23園）、障害のある幼児の受入れを実施する私立幼稚園75園に対して助成を行った。

区 分	事 業 内 容	実施箇所等
預かり保育推進事業	平日の早朝及び教育時間終了後に実施	114園
休業日預かり保育推進事業	土・日曜日、夏休み等の休業日に実施	118園
特別支援教育費補助	私立幼稚園による障害のある幼児の受入れ	231人

■ ファミリーサポートセンター等総合支援事業

仕事と育児の両立支援及び育児支援のため、県内13市が設置するファミリーサポートセンターの運営等に対し助成を行い、保育施設での保育開始前・保育終了後の子どもの預かり保育や保育施設への送迎など、施設保育等で対応しきれない保育ニーズに対応した。

■ 放課後児童等健全育成事業

昼間保護者のいない小学校低学年児童等の放課後の居場所づくりや、地域住民の積極的な参加による子育て支援活動の促進等、総合的な取組により児童の健全な育成を図るとともに、子育てと就労等との両立を支援した。

○ 放課後児童クラブの運営支援

昼間保護者のいない小学校低学年児童等の放課後の居場所づくりを図るため、放課後児童クラブの運営を支援した。

○ 児童健全育成関係職員への研修の実施

児童クラブの運営の質の向上を目的とした、児童クラブ指導員等への資質向上のための研修を実施した。

○ 地域組織活動への支援

子どもを持つ母親等による子どもの健全育成を目的とした地域組織活動（地域活動連絡協議会（母親クラブ））を支援した。

やまぐち子どもきららプラン21の主な数値目標の進捗状況

指 標	単 位	基準値	H22年度	目標数値 (H26年度)
「やまぐち子育て応援企業宣言」届出企業数	社	169	324	500(H24年度)
通常保育 (受入児童数)	人	25,635	25,710	27,000
延長保育 (実施施設数)	か所	198	199	230
休日保育 (実施施設数)	か所	13	13	20
特定保育 (実施施設数)	か所	7	6	10
障害児保育 (実施施設数)	か所	179	181	200
病児・病後児保育 (実施施設数)	か所	21	21	30
放課後児童クラブ	実施施設数	か所	310	325
	受入児童数	人	11,363	12,300

※受入児童数及び実施施設数には、下関市分及び公立分を含む。

住み良さ・元気指標



住み良さ・元気指標	単 位	数 値	年	全国順位
延長保育を実施している保育所の割合	%	64.7	H21	30位
放課後児童クラブ利用率	%	14.3	H22	12位

6 地域における子育て支援の充実

■ 私立幼稚園2歳児受入れ支援事業

2歳児の幼稚園教育へのスムーズな移行を図るとともに、幼稚園就園前の幼児を持つ子育て家庭の負担を軽減するため、2歳児の発達や特性を踏まえたグループ編成や職員配置など、子育て支援としての適切な2歳児受入れを実施する私立幼稚園11園に対して支援した。

■ 私立幼稚園地域子育て支援事業

幼児教育のセンターとしての役割を積極的に果たすため、私立幼稚園が実施する幼児教育相談、幼児教育講演会、園舎等の地域開放等の取組に対して支援した。

区 分	事 業 内 容	実施箇所
幼児教育相談の実施	幼稚園児以外の幼児に対する教育相談	25園
幼児教育講演会	幼児教育に関する公開講演会等各種講座の開催	24園
園舎等の地域への開放	園舎、園庭及び園具を地域に広く開放	44園
未就園児の親子登園	未就園児親子の登園日を設け、幼稚園を開放	69園

■ 放課後子ども教室推進事業

地域社会の中で、子どもたちを心豊かで健やかにはぐくむことができる環境づくりに向け、すべての子どもを対象に、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）となる放課後子ども教室を設け、地域住民の参画を得ながら、子どもの学びや遊び、スポーツ・文化活動等の取組を推進するとともに、こうした取組を支える指導員等を対象とした研修会等を開催した。

研 修 会 名	開催時期等	場 所	参加人数
子どもプラン指導員等研修会	7月、11月	県内6箇所	603人
コーディネーター研修会	年6回	山口県セミナーパーク	435人

■ ユニバーサルデザイン推進事業

すべての人にやさしいまちづくりに向け、やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度の導入や福祉のまちづくりアドバイザーの派遣など誰もが利用しやすい生活環境の整備を推進した。

やまぐち子どもきららプラン21の主な数値目標の進捗状況

指 標	単 位	基準値	H22年度	目標数値 (H26年度)
子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	%	78.3	88.9	100
放課後子ども教室数	教室	143	152	180以上 (H24年度)

コラム 萩の新しい子育て拠点施設「萩市立児童館」

萩市立児童館は、2階建て延べ床面積が916㎡、県内初の市町立の大型児童センターとして乳幼児から中学生・高校生までを対象としており、バンド演奏ができるスタジオ、ダンスや卓球ができる体力増進室、授乳スペースなどの設備を備えている。

今年の3月21日の開館以来、平日の昼間は、小さいお子さんを連れてお母さん方、放課後は小学生、土日は親子連れと小中学生、音楽スタジオは高校生と幅広く利用されている。

改築された図書館と併設しており、二つの施設を合わせた愛称が「萩あいぶらり」として親しまれている。更に隣には芝生広場や遊歩道、せせらぎ、遊具等のある市民憩いの場である中央公園もあり、総合的に楽しめる場となっている。



萩市には、今まで児童館がなく、雨が降ったとき子ども同士や親子で遊べる場所がほしいという保護者の要望があった。少子化や核家族化など子どもを取り巻く環境が変化してきており、こうした中、子どもたちの居場所づくり、安心して子育てができる環境整備のための拠点施設として建設された。

運営は、長年児童健全育成活動の実績のあるNPO法人萩子どもセンターに委託している。

今後は、萩市の新しい子育て拠点として、子どもたちが安全で楽しく遊べて友達づくりができる場、親同士、特に乳幼児を持つ親が交流し仲間づくりができる場、親子が触れ合う場、母親クラブや子ども会など子どもたちの健全育成に携わる団体の活動の場、指導員が来館の保護者の子育ての悩み相談を受け、一緒に考えていけるようなそんな児童館を目指したい。



萩市立児童館長 藤野 昇

7 子どもの安全確保と健全育成

■ 児童虐待未然防止事業

児童虐待防止推進月間（11月）を中心とした「オレンジリボンキャンペーン」の実施、山口県要保護児童対策地域協議会の開催やハイリスク家庭見守りチームの派遣など、児童虐待未然防止に向けた取組を実施した。

○ オレンジリボンキャンペーンの実施

児童虐待防止に関する普及啓発活動の一環として、平成22年11月21日に、下関市役所と周南市役所をスタート、山口市の児童センターをゴールとする「オレンジリボンたすきリレー in 山口」が実施された。5人～10人を1組とするランナーが46区間を走りながら、児童虐待防止について訴えた。



[オレンジリボンたすきリレー in 山口]

■ 児童虐待早期発見・早期対応事業

市町の児童相談体制の整備を支援するとともに、児童相談所の専門的機能強化を図った。

○ 市町の体制整備支援

児童家庭アドバイザーにより市町への児童虐待相談体制等の指導を実施した。

○ 児童相談所の専門的機能の強化

中央児童相談所24時間365日相談体制の確保や医療関係者との連携システムの効果的運用、弁護士や学識経験者等による専門的な助言・指導等を実施した。

■ 児童虐待アフターケア事業

里親の養育力向上のための研修会の実施や「里親委託推進員」の配置による委託の推進、児童養護施設等を退所する児童の就職時の身元保証人の確保など、虐待を受けた児童等に対する支援体制の充実強化を図った。

■ 児童福祉振興費

児童福祉施設入所児童の健全育成を促進するため、入所児童の参加する行事を開催した。

○ 第43回山口県アイリンピック大会の開催

平成22年5月29日に防府市陸上競技場において、県内の児童福祉施設、知的障害者援護施設の入所児等が一堂に集い、レクリエーションや競技を通じて交流を深めた。



[アイリンピック]

■ 地域で支える子どもの社会参加支援事業

ひきこもりの子ども・若者の社会参加を促進するため、連絡会議の開催、NPO等が実施する社会体験活動や訪問サポート活動への支援、ひきこもりについて理解を深めるための講演会の開催等を実施した。

■ 児童生徒支援総合対策事業

生徒指導上の諸課題などに対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、体験活動による支援など、学校における生徒指導・相談体制の充実や児童生徒の社会的自立の支援を図るとともに、学校・家庭・地域社会の連携を強化した。

■ 有害環境の浄化対策の推進

青少年を取り巻く有害環境の深刻化を踏まえ、県青少年健全育成条例の徹底を図るため、環境浄化対策を推進した。

○ こども環境クリーンアップ推進協議会の開催

青少年に有害な環境の浄化を強力に推進することを目的として、平成19年に設置された「こども環境クリーンアップ推進協議会」を開催した。

○ 有害図書類対策の推進

県青少年健全育成条例に規定された有害図書類の区分陳列等の規制の実効性を高めるため、図書類取扱業者等に対する立入調査及び必要な指導を行った。

■ 子どもケータイ等安全対策事業

子どもたちの携帯電話等の利用によるトラブルを防止するため、保護者への啓発を行うボランティア(子どもネットサポーター)の養成や、講演会の開催、携帯電話販売店における資料配付など、地域が一体となった対策を推進した。

■ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

子どもたちが安心して教育を受けられるよう、家庭や地域ボランティア等と連携し、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備する取組を進めた。

○ スクールガード養成講習会の開催

学校や通学路で子どもたちを見守るスクールガードの養成講習会を開催した。

○ スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導と評価

警察官OB等のスクールガード・リーダーによる学校の巡回、安全指導等を実施した。

■ 安全安心まちづくりパトロール事業

緊急雇用創出事業交付金を活用して、サポート隊員を雇用し(延べ96人)、県下各警察署に配置して、幼稚園・小学校での防犯教室の開催や登下校の見守り、巡回広報など、子どもの安全確保に向けた広報啓発活動を展開した。

やまぐち子どもきららプラン21の主な数値目標の進捗状況

指 標	単 位	基準値	H22年度	目標数値（H26年度）
子どもの健全育成を行っている NPO法人の認証数	団体	132	157	170以上（H24年度）
スクールカウンセラーの中学校 への配置率	%	100	100	100（H24年度）

コラム

中央児童相談所宇部駐在 ～児童虐待相談への対応強化～

山口県内5箇所の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は、平成22年度は257件で、このうち山口市にある中央児童相談所の相談対応件数は123件となっている。中央児童相談所が管轄している宇部・山陽小野田地域からの児童虐待の相談対応件数は35件あり、近年、増加傾向にあった。

また、宇部・山陽小野田地域においては、児童相談所が対応する専門的な相談案件等も多く、山口市にある中央児童相談所から遠隔地にあることから、迅速に対応できる体制づくりが課題となっていた。

そこで、県では、中央児童相談所の機能を強化し、宇部・山陽小野田地域からの相談案件に迅速に対応するため、平成23年4月から県の宇部総合庁舎2階に、中央児童相談所職員の駐在を開始した。

宇部駐在では、児童福祉司3人、児童心理司1人、安全確認職員1人の5人が常駐。相談の受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までだが、虐待相談等の緊急に対応が必要な場合は、土・日や祝日、夜間でも中央児童相談所で電話受付を行っている。

相談は、保護者、親戚、知人、学校・幼稚園・保育所の先生等誰からでもよく、内容に制限はない。例えば、病気や離婚で子育てができなくなったといった悩みや子どもの発達についての悩み、不登校や非行などに関する悩み等についても相談に応じ、相談者の秘密・プライバシーは必ず守られる。

県では、宇部総合庁舎への職員の駐在を機に、宇部、山陽小野田両市との情報の共有等、両市と密接に連携を取りながら、速やかで専門的な対応を行う。

電話 0836(39)7514（平日の午前8時30分～午後5時15分：宇部駐在）

電話 083(922)7511（土・日・祝日、夜間：中央児童相談所）

(参考) 平成22年度子育て支援・少子化対策関連事業

1 子育て文化の創造に向けた気運の醸成

(単位：千円)

事業名	22年度決算額	課室名
子育て文化創造加速化推進事業	291,037	こども未来課
子育て支援・少子化対策推進事業	2,379	こども未来課
男女共同参画推進事業	3,366	男女共同参画課

2 保健医療サービスの充実と健康の増進

事業名	22年度決算額	課室名
妊婦健康診査特別対策事業	307,530	健康増進課
母子保健対策推進事業	1,351	健康増進課
健やか親子やまぐち21推進事業	31,574	健康増進課
8020運動推進事業	8,286	健康増進課
三大生活習慣病予防対策推進事業	1,050	健康増進課
くじら食文化普及支援事業	742	流通企画室
学校給食県産食材利用加速化事業	11,113	流通企画室
不妊治療等支援事業	115,727	健康増進課
周産期医療システム運営事業	10,591	健康増進課
地域周産期医療センター運営事業	50,025	健康増進課
総合医療センター事業会計負担金(うち周産期母子医療センター地域連携業務)	9,732	医務保険課
総合医療センター事業会計負担金(うち周産期医療に要する経費に係る繰入金)	15,419	医務保険課
医師就業環境整備総合対策事業	59,918	地域医療推進室
医師確保対策強化事業	90,000	地域医療推進室
医師確保促進事業	6,003	地域医療推進室
小児医療対策事業	156,243	地域医療推進室
総合療育機能推進事業	13,112	障害者支援課・健康増進課
発達障害者支援センター運営事業	21,893	障害者支援課
障害児等療育支援事業	35,971	障害者支援課
重症心身障害児(者)通園事業	53,844	障害者支援課

3 子育て家庭への支援の充実

事業名	22年度決算額	課室名
教育相談実施事業	14,482	教・教職員課
難病患者地域支援ネットワーク事業(長期療養児指導事業)	180	健康増進課
主任児童委員研修事業	120	こども未来課
乳幼児医療対策費	888,637	厚政課
難病患者治療研究事業(小児慢性特定疾患治療研究事業)	276,510	健康増進課
身体障害児育成医療給付事業	33,665	健康増進課
未熟児養育医療事業	85,994	健康増進課
多子世帯保育料等軽減事業	144,124	こども未来課
児童手当交付金	2,722,510	こども未来課
私立高校生等奨学事業費	316,667	学事文書課
私立高等学校等就学支援事業	1,501,898	学事文書課
私立高校生特別就学補助金	61,226	学事文書課

事業名	22年度決算額	課室名
私立高校生通信制課程修学奨励事業	1,206	学 事 文 書 課
県立高校生等奨学事業	130,039	教・教育政策課
ひとり親医療対策費	313,577	厚 政 課
母子家庭等就業支援強化事業	14,310	こども未来課
児童扶養手当支給事業費	194,930	こども未来課
母子寡婦福祉資金貸付金	132,217	こども未来課
母子家庭自立支援給付金事業	8,053	こども未来課
ひとり親家庭生活支援事業	362	こども未来課
母子家庭等日常生活支援事業	1,168	こども未来課

4 子どもの学習環境の整備充実

事業名	22年度決算額	課室名
家庭教育充実事業	9,482	教・社会教育・文化財課
夢つなぐ学び舎づくり推進事業	99,974	教・義務教育課
特別支援教育センター管理運営費	3,322	教・特別支援教育推進室
特別支援教育体制充実事業	5,355	教・特別支援教育推進室
子どもの読書活動推進事業	1,418	教・社会教育・文化財課
やまぐちいきいきエコフェア開催事業	993	環 境 政 策 課
こども自然共生プログラム推進事業	4,838	自 然 保 護 課
むら・ひとがきらめく生産・生活活動促進事業	5,745	農 林 水 産 政 策 課
県民参加による森づくり活動促進事業	820	森 林 企 画 課
豊かな体験活動推進事業	438	教・義務教育課
学校サポートバンク設置事業	1,638	教・高校教育課
地域教育力活性化事業	42,616	教・社会教育・文化財課
青少年自然体験活動推進事業	2,455	教・社会教育・文化財課
日韓海峡沿岸交流事業（自然環境学習事業）	747	国 際 課
山口県総合芸術文化祭推進事業（うち子ども夢プロジェクト関連事業）	2,348	文 化 振 興 課
美術館子ども芸術文化普及事業	2,512	文 化 振 興 課
子どもの体力向上等推進事業	10,175	教・学校安全・体育課
若者就職支援センター管理運営費	170,577	労 働 政 策 課
早期県内就職支援事業	13,059	労 働 政 策 課
地域若者サポートステーション機能強化事業	28,125	労 働 政 策 課
農村青少年育成事業（うちヤングファーマー養成費）	113	農 業 経 営 課
ニューファーマー総合支援対策事業（うち農業研修支援対策）	782	農 業 経 営 課
キャリア教育推進事業	6,935	教・義務教育課・高校教育課
県内就職総合支援事業	52,825	教・高校教育課

5 職業生活と家庭生活との両立支援

事業名	22年度決算額	課室名
子育て支援等環境整備資金（中小企業制度融資）	0	経 営 金 融 課
やまぐち子育て応援企業育成事業	673	労 働 政 策 課
子育て女性等の再就職支援事業	13,619	労 働 政 策 課
ワーク・ライフ・バランス推進事業	554	労 働 政 策 課
農山漁村女性活動促進対策事業	4,758	農 林 水 産 政 策 課
私立幼稚園預かりサポート推進事業	182,971	学 事 文 書 課

事業名	22年度決算額	課室名
病院内保育所運営事業	78,874	医 務 保 険 課
子育て支援特別対策事業	595,144	こ ども 未 来 課
保育所機能強化推進事業	694,361	こ ども 未 来 課
児童保護費（運営費負担金及び補助金）	1,836,209	こ ども 未 来 課
児童福祉関係職員研修事業	909	こ ども 未 来 課
民間保育サービス施設入所児童処遇向上事業	1,086	こ ども 未 来 課
ファミリーサポートセンター等総合支援事業	15,600	労 働 政 策 課
放課後児童等健全育成事業	524,043	こ ども 未 来 課
児童福祉施設整備費補助	226,448	こ ども 未 来 課

6 地域における子育て支援の充実

事業名	22年度決算額	課室名
子育て文化創造加速化推進事業	(再掲)	こ ども 未 来 課
私立幼稚園2歳児受入れ支援事業	2,817	学 事 文 書 課
私立幼稚園地域子育て支援事業	22,450	学 事 文 書 課
児童館運営指導費	13,741	こ ども 未 来 課
山口県児童センター大型遊具改修事業	30,996	こ ども 未 来 課
放課後子ども教室推進事業	39,419	教・社会教育・文化財課
ユニバーサルデザイン推進事業	4,666	厚 政 課
エレベーター付バリアフリー改善事業（補助公共）	844,523	住 宅 課
単独交通安全施設整備事業	150,000	道 路 整 備 課
交通安全施設整備事業	3,741,003	道 路 建 設 課
都市公園整備事業	5,454,940	都 市 計 画 課

7 子どもの安全確保と健全育成

事業名	22年度決算額	課室名
児童虐待未然防止事業	3,033	こ ども 未 来 課
児童虐待早期発見・早期対応事業	27,528	こ ども 未 来 課
児童虐待アフターケア事業	5,376	こ ども 未 来 課
特色ある児童家庭支援センターづくり事業	10,884	こ ども 未 来 課
児童養護施設人権擁護強化事業	2,721	こ ども 未 来 課
児童養護施設養護サービス強化事業	26,258	こ ども 未 来 課
児童保護費（措置児童委託料）	1,930,338	こ ども 未 来 課
児童福祉振興費	2,141	こ ども 未 来 課
児童社会適応支援事業	1,101	こ ども 未 来 課
地域で支える子どもの社会参加支援事業	3,795	こ ども 未 来 課
ひきこもり対策事業	3,991	健 康 増 進 課
学校メンタルサポート事業	4,258	教・学校安全・体育課
児童生徒支援総合対策事業	148,917	教・学校安全・体育課
子どもケータイ等安全対策事業	884	こ ども 未 来 課
少年非行防止対策事業	7,298	県 警 ・ 少 年 課
犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	1,643	地域安心・安全推進室
配偶者暴力（DV）対策事業	9,043	男 女 共 同 参 画 課
「NO ドラッグ！」推進事業	7,040	薬 務 課
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	4,946	教・学校安全・体育課

事業名	22年度決算額	課室名
安全安心まちづくりサポート事業	132,138	県警・生活安全企画課
交通安全やまぐち推進事業	1,186	県警・交通企画課
犯罪被害者等支援事業	20,917	県警・警察県民課
犯罪被害者支援「命のかけがえのなさ」事業	2,065	県警・警察県民課

第4章

平成 23 年度における施策

子育て文化創造条例第11条に定める七つの基本的施策に沿って、諸施策を総合的に展開する。

1 子育て文化の創造に向けた気運の醸成

子育て支援・少子化対策の推進に当たっては、社会全体で結婚、出産及び子育てを支えていくことが重要である。

このため、県民、事業者及び団体等との連携・協力による普及啓発や子育て支援活動などを進める。

主要施策	概 要	予算額 (千円)
子育て文化創造加速化推進事業	<p>地域の特性を生かした取組への支援や企業等の協働による優待制度の推進など、社会全体で子育てを支える環境づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業・団体の取組促進 企業・団体等の特色ある子育て支援活動の促進 ○市町の特性を生かした取組の促進 市町が実施する地域のニーズや実情に応じた取組に対する助成 ○やまぐち子育て県民運動推進会議の開催 ○子育て家庭応援優待事業の推進 子育て家庭が料金割引などのサービスを受けることができる優待制度の推進 ○子育て文化創造フェスタ (11月20日(日)) 親子ふれあいイベント、「家庭の日」啓発等 ○きらめき子育て賞の表彰 出産や子育ての楽しさや素晴らしさを発信 	473,871
子育て支援・少子化対策推進事業	<p>子育て文化創造条例に基づく子育て文化審議会の開催や子育て県民運動の取組など、子育て支援・少子化対策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て文化審議会の開催 ○県民運動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・県民運動ネットワーク強化研修の実施 ・児童福祉月間の実施 	3,403
男女共同参画推進事業	<p>山口県男女共同参画基本計画に基づき、県民意識の醸成のための普及啓発の実施など諸施策を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画推進協働事業 ○男女共同参画推進月間 (10月) における普及啓発 ○事業者向け冊子の作成及び訪問等による普及啓発 ○男女共同参画推進事業者認証事業 等 	9,249

2 保健医療サービスの充実と健康の増進

子どもが心身ともに健やかに育つためには、母子保健や医療面などでの取組が重要である。

このため、子どもの心身の成長過程に応じた保健医療サービスの充実や、家庭における健康づくりなどを進める。

主要施策	概 要	予算額 (千円)
妊婦健康診査特別対策事業	<p>妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、国からの交付金を活用して市町が行う妊婦の健康診査に必要な経費を補助することにより、安心して妊娠・出産ができる体制の確保を図る。</p> <p>○妊婦健康診査の公費負担の継続 妊婦が費用を心配せず、必要な回数（14回程度）の健康診査が受けられるよう、市町に健診費用の一部を助成</p>	405,906
子宮頸がん等ワクチン接種促進特別対策事業	<p>子宮頸がん及び細菌性髄膜炎等を予防するため、市町にワクチン接種費用の一部を補助し、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種促進を図る。</p>	680,359
周産期医療システム運営事業	<p>妊娠・出産から新生児に至る高度・専門的な周産期医療を担う総合周産期母子医療センターを拠点に、地域周産期母子医療センター、地域の周産期医療施設等との連携強化による周産期医療システムを運営する。</p> <p>○周産期医療ネットワーク・相談事業 ○周産期医療関係者等への研修 ○周産期医療に係る調査・研究</p>	6,405
地域周産期医療センター運営事業	<p>地域において、出産前後の母体及び胎児、新生児の一貫した管理を行う高度な医療を提供する地域周産期母子医療センターに対し、センターの運営等に係る財政的支援を行い、周産期医療体制の維持及び充実強化を図る。</p>	100,288
不妊治療等支援事業	<p>不妊で悩む方に対し、不妊治療費の一部助成や不妊相談を実施し、子どもを生みたいと望む方が生きやすい環境づくりを推進する。</p> <p>○不妊治療費の助成（人工授精費用助成制度創設） ○不妊専門相談の実施 ○不妊に対する理解を深めるための講演会の開催</p>	136,000

主要施策	概 要	予算額 (千円)
<p>☒ 医師確保対策強化事業</p>	<p>医師修学資金の貸付け等による地域医療を担う医師の養成や医師確保が困難な医療機関への医師の派遣など、医学生から勤務医までの医師の養成過程に応じて、本県の実情に即した対応を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○修学資金の貸付け <ul style="list-style-type: none"> 将来県内の医療機関で医療に従事しようとする意志のある医学生に修学資金を貸付け（外科枠の創設等） ○研修医研修資金の貸付け <ul style="list-style-type: none"> 将来県内の医療機関で引き続き医療に従事しようとする研修医に対する研修資金の貸付け ○ドクタープール事業 <ul style="list-style-type: none"> 県外医師等を県職員として採用し、医師確保が困難な公的医療機関等に派遣 	<p>139,329</p>
<p>☒ 医師就業環境整備総合対策事業</p>	<p>病院勤務医や出産・育児中の女性医師等の離職防止を図るため、病院勤務医の勤務環境の整備・充実を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産科医勤務医等の処遇改善 <ul style="list-style-type: none"> ・産科医等確保支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 産科医等の確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関を支援 ・産科医等育成支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修修了後の後期研修で産科を選択する者の処遇改善を図るため、研修医手当等を支給する医療機関を支援 ・新生児医療担当医確保支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 新生児医療担当医の処遇改善を図るため、NICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関を支援 ○女性医師の確保対策 <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師就労環境改善事業 <ul style="list-style-type: none"> 女性医師が仕事と家庭の両立ができるよう、働きやすい職場環境の整備について取組を行う医療機関を支援 ・女性医師保育等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 女性医師の勤務形態に応じて、保育所等の紹介や相談に応じるための受付相談窓口を設置し、女性医師の離職防止や再就業を促進 	<p>155,565</p>
<p>小児医療対策事業</p>	<p>夜間電話相談の実施や休日夜間における小児二次救急医療体制の確保など、小児救急医療体制の整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○初期救急対策 <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療電話相談（19～23時） ・小児救急地域医師等研修（全医療圏で実施） ・小児救急医療の啓発（全医療圏で実施） ○二次救急対策 <ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間（一部）の小児救急医療体制の確保 ・休日・夜間において複数の二次医療圏から小児救急患者を受け入れる医療機関への支援（3箇所・6医療圏） 	<p>135,796</p>

主要施策	概 要	予算額 (千円)
総合療育機能推進事業	<p>発達遅れや障害のある児童を地域で支え、障害の予防、軽減、保護者の不安解消を図るため、保健・福祉・医療・教育等のネットワークの総合療育システムの充実を図り、心身に障害があると疑われる乳幼児等に対する早期発見・早期療育を推進する。</p> <p>○発達障害児（者）支援体制の強化 市町における発達障害者への個別支援計画の実施状況を調査・評価し、必要な市町にサポーターを派遣</p>	14,325

3 子育て家庭への支援の充実

子どもを安心して生み、育てることができる家庭づくりに向けては、子育てに関する負担の軽減を図ることが重要である。

このため、子育てに関する情報提供・相談や経済的支援などを進める。

主要施策	概 要	予算額 (千円)
新宇部・山陽小野田地域児童相談機能強化事業	宇部・山陽小野田市における児童虐待等の相談機能を強化するため、県の児童相談所職員を宇部総合庁舎内に駐在させるとともに、両市の相談機能の強化を支援する。	20,000
教育相談実施事業	複雑・多様化する教育課題へ対応するため、やまぐち総合教育支援センターにおいて、課題等を抱える子どもや親、教育現場への専門的支援の強化を図る。 ○保護者・教員対象のセミナーの開催 ○教育相談対応リーフレットの作成・配布	17,000
乳幼児医療対策費	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児(小学校就学前まで)の医療費の自己負担分の全部又は一部を助成する。	848,840
多子世帯保育料等軽減事業	多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第3子以降3歳未満児のいる世帯について、保育料等を軽減する。	173,802
児童手当交付金	次世代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に、1人につき月額13,000円の子ども手当を支給する。	3,066,455
私立高等学校等就学支援事業	私立高校生等に対して、授業料の一部を助成することにより、家庭の教育費負担の軽減を図る。	1,791,983
私立高校生特別就学補助金	授業料減免や入学時納付金軽減など、経済的理由で就学が困難な生徒の支援を行う学校法人に助成することにより、家庭の教育費負担を軽減する。	71,582
母子家庭等就業支援強化事業	母子家庭の母等の就業による自立を促進するため、就業の相談、就業支援講習会、関係機関と連携した就業情報の提供、就業あっせん、企業の求人開拓等による就業先の確保、母子自立支援プログラムの策定など、きめ細やかな支援を行う。	13,160
ひとり親医療対策費	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分を助成する。	327,076
児童扶養手当支給事業費	ひとり親家庭の自立支援と児童の健全育成のために、児童と生計を同じくする母子家庭や父子家庭等に手当を支給する。	236,260

主要施策	概 要	予算額（千円）
母子寡婦福祉資金貸付金	母子家庭及び寡婦に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、福祉資金の貸付けを行う。	350,000

4 子どもの学習環境の整備充実

子どもに「確かな学力」を身に付けさせるとともに、豊かな心と健やかな体を育むためには、教育環境の整備や多様な体験活動の充実を図ることが重要である。
このため、家庭教育や学校教育の充実、学校・家庭・地域が連携した取組などを進める。

主要施策	概 要	予算額 (千円)
☒家庭教育充実事業	<p>保護者が自覚と自信を持って教育に当たり、家庭が教育の場としての役割を果たすことができるよう、一人ひとりの保護者に届く総合的な取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域協育ネットによる家庭教育支援 ○家庭教育講座の開催などへの支援 ○家庭教育支援者の養成 ○テレビ家庭教育番組の放映 等 	12,632
☒35人学級化関連事業	<p>35人学級化のための教員配置の実施により少人数教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校1～4年の35人学級化(給与費) 低学年時期の基本的な生活習慣や学習習慣の形成を図るため、すべての学級で35人学級化を実施 ○小学校5・6年の35人学級化(給与費) 学年進行への対応のため、すべての学級で35人学級化を実施 ○中学校1～3年の35人学級化(給与費) 基礎的・基本的な学力向上の定着、生活習慣や学習習慣の形成、個性や創造性の伸長などを図るため35人学級を導入 ○やまぐち学校教育支援員活用促進事業 中学校の少人数教育を推進するための非常勤講師の配置 	71,669
学級支援補助教員活用事業	<p>特別な配慮を要する児童が在籍する小学校の学級に補助教員を配置し、学級運営の安定化を図る。</p>	28,667
特別支援教育センター管理運営費	<p>県内7地域の特別支援学校に特別支援教育センターを設置し、各地域において障害のある子どもやその保護者、小中学校等に対する支援を行う。</p>	3,211
特別支援教育体制充実事業	<p>特別支援教育の更なる充実・発展に向け、「山口県特別支援教育ビジョン実行計画(第2期)」に基づき、ふれあい教育センターによる相談支援の充実等に重点的に取り組む。</p>	5,325
☒やまぐちっ子学力向上推進事業	<p>児童生徒の学力向上に向け、効果的な指導の在り方について実践研究に取り組み、授業評価を活用した授業改善を推進するとともに、基礎・基本の確実な定着が図られるよう児童生徒の自主的な学習を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○やまぐち学習支援プログラムの拡充 ○学力課題の解決をめざした組織的取組の強化 	8,891

主要施策	概 要	予算額（千円）
子どもの体力向上等 推進事業	<p>基本的な生活習慣の定着や体力向上に重点を置いた施策を展開し、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことにより、子どもたちの「元気」を創造する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域スポーツ人材の活用実践支援事業 小中高への外部指導者の派遣等 ○体力向上プログラムの実施 「チャレンジやまぐち」の運用等 ○武道必修化に伴う研修の実施 等 	21,858
豊かな体験活動推進 事業	<p>児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、自然の中で3泊4日以上長期宿泊体験を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然宿泊体験（子ども農山漁村プロジェクト） 	1,565
☑キャリア教育推進 事業	<p>自己にふさわしい生き方を実現しようとする意欲・態度や能力を育てるため、小学校の早い段階から、発達段階に応じたキャリア教育を推進する。</p>	11,459
県内就職総合支援事 業	<p>就職を希望する生徒一人ひとりの進路指導の充実と県内就職を総合的に支援する取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高校生就職支援チーム等による各学校へのサポート強化 ○緊急求人開拓員（民間企業OB）の配置 ○就職指導専門員及び県内就職支援員の配置 ○企業訪問、職場定着指導の推進 等 	55,386
若者就職支援セン ター管理運営費	<p>山口県若者就職支援センターにおいて、関係機関との連携を図りながら、相談から情報提供、能力開発、職業紹介に至るまでの一連の支援をワンストップで提供し、県内就職を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キャリアカウンセリング、各種セミナーの実施 ○若者就職支援情報の提供 等 	153,800
☑若者就職再チャレ ンジ・サポート事業	<p>高校及び大学等の未就職者（3年以内の既卒者を含む。）を対象として、6箇月間雇用した上で、就職基礎力研修や職場体験研修等による能力開発等を実施し、地域若年人材の育成・早期正社員化を支援する。</p>	142,306
早期県内就職支援事 業	<p>大学等卒業者の県内就職支援のため、山口県若者就職支援センター事業と連携し、県内企業でのインターンシップや県内就職フェアへの参加を支援する。</p>	13,942

5 職業生活と家庭生活との両立支援

就業形態が多様化する中、男女が働きながら安心して子どもを生み、育てられる環境づくりが重要である。

このため、子育てを支える職場環境づくりや、多様なニーズに対応した保育サービスの提供などを進める。

主要施策	概 要	予算額 (千円)
子育て支援特別対策事業	<p>安心こども基金を活用し、保育所等の整備や保育の質の向上のための研修などを実施するとともに、ひとり親家庭等への支援を拡充することにより、子どもを安心して育てることができる体制整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育所緊急整備事業 私立保育園の施設整備費補助 ○保育の質の向上のための研修事業 子育てに関する専門研修の実施等 ○認定こども園事業費 認定こども園を目指す学校法人等への運営費補助 ○高等技能訓練促進費等事業 母子家庭の母の資格取得促進のための給付金支給補助 ○就業・社会活動困難者への戸別訪問事業 ひきこもりがちな母子家庭の母の相談支援や就職活動支度費補助 ○児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業 市町が地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するための施設改修等補助 	1,022,460
☑️保育所機能強化推進事業	<p>仕事と子育ての両立を支援するため、延長保育や休日保育など、多様な保育ニーズに対応した特別保育事業などの積極的な推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○延長保育 私立保育所の早朝及び夕刻の開所時間を超えた保育の実施 ○休日保育 休日における児童の受入れ ○特定保育 週2～3日程度又は午前か午後のみ等、柔軟に利用できる保育サービスの実施 ○病児・病後児保育 病気の回復期にある児童等の一時的な受入れ 	672,145

主要施策	概要	予算額（千円）
㊦放課後児童等健全育成事業	<p>児童の健全な育成を図るため、昼間保護者のいない小学校低学年児童等の放課後の居場所づくりや、地域住民の参加による子育て支援活動などを総合的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブ運営事業 放課後児童クラブの運営に対する支援 ○放課後子ども環境整備等事業 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ設置のための余裕教室等既存施設の改修及び設備整備 ・放課後児童クラブにおける障害児受入れに必要な設備等の整備 ○児童健全育成関係職員研修事業 児童クラブ指導員等に対する研修の実施 ○地域組織活動育成事業 地域住民の参加による地域の児童健全育成活動の活性化を促進 	590,726
児童福祉施設整備費補助	<p>子育て支援のための拠点施設の整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブ室（3箇所） 	49,595
㊧ファミリーサポートセンター活動強化支援事業	<p>男女労働者の仕事と育児の両立を図り、働きやすい環境を整備するため、市が設置するファミリーサポートセンターの普及啓発と機能強化を支援する。</p>	9,500
私立幼稚園預かりサポート推進事業	<p>子どもを生み育てることへの不安や負担感を解消するため、私立幼稚園が実施する預かり保育及び障害のある幼児の受入れに対して助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○預かり保育推進事業 平日の早朝及び教育時間終了後に実施 ○休業日預かり保育推進事業 土日、夏休み等の休業日に実施 ○特別支援教育費補助事業 私立幼稚園による障害のある幼児の受入れ 	188,136
やまぐち子育て応援企業育成事業	<p>男女がともに安心して子どもを生み育てることができる雇用環境の整備に向けた事業者の取組を支援するとともに、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○やまぐち子育て応援企業宣言制度の推進 ○計画策定支援アドバイザーの派遣 ○「やまぐち子育て応援優良企業」知事表彰の実施 	1,380
子育て女性等の再就職支援事業	<p>子育て等のため長期間職に就いていない女性や母子家庭の母等に対し、キャリアコンサルティング等の準備講習や託児付きの職業訓練等の実施により、働く意欲のある女性の就職を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○準備講習及び託児付きの職業訓練の実施 ○離職者等再就職訓練の定員に母子枠を設定 	31,345

主要施策	概要	予算額 (千円)
子育て支援等環境整備資金(中小企業制度融資)	<p>次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し届け出た中小企業者が、働きやすい雇用環境を整備するために必要な資金を融資する。</p> <p>[融資限度額] 5,000万円 (運転は2,000万円限度)</p> <p>[融資期間] 運転 5年 (据置1年) 以内 設備 10年 (据置2年) 以内</p> <p>[融資利率] 5年以内：年1.6 (1.4) % 5年超10年以内：年1.7 (1.5) %</p> <p>* ()は責任共有制度対象外になるものに適用</p> <p>[保証料率] 0.34~1.76%</p> <p>[新規融資枠] 5億円 (予算額205,000千円)</p>	500,000 [融資枠]
ワーク・ライフ・バランス推進事業	<p>生活の質や労働生産性の向上に向けた長時間労働の抑制や、人生の各段階に応じて多様な働き方を選択できる雇用環境づくりを進め、仕事と生活のバランスのとれた多様な働き方を選択できる社会を築くため、その実現に向けた取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザーの派遣 ○多様な働き方の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・「雇用管理実態調査」の実施 ・事業者向け普及啓発冊子等の作成・配布 	1,000

6 地域における子育て支援の充実

家庭での養育機能が低下している中、地域で子育て家庭を支援する取組が重要である。このため、地域において子育てを支え合う体制づくりや、子育てしやすい生活環境の整備などを進める。

主要施策	概 要	予算額 (千円)
私立幼稚園地域子育て支援事業	<p>幼児教育のセンターとしての役割を積極的に果たすため、私立幼稚園が実施する各種取組に対して助成を行うことにより、地域における子育て支援を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育相談の実施 幼稚園児以外の幼児に関する教育相談 ○幼児教育講演会 幼児教育に関する講演会等の開催 ○園舎等の地域への開放 園舎、園庭等の地域開放 ○未就園児の親子登園 未就園児親子登園日を設け、幼稚園を開放 等 	23,394
児童館運営指導費	<p>自然体験活動や児童健全育成活動など、地域の実情に応じた民間児童館の活動を支援する。</p>	16,570
放課後子ども教室推進事業	<p>学校の余裕教室等を活用して、放課後の子どもの安心・安全な居場所を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県推進委員会の開催 ○指導員等研修会の実施 ○放課後子ども教室の設置促進、運営支援 	58,994
ユニバーサルデザイン推進事業	<p>すべての人にやさしいまちづくりに向け、「やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度」の運用や福祉のまちづくりアドバイザーの派遣を行うなど、誰もが利用しやすい生活環境の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザインの優れた取組やアイデアの表彰(やまぐちユニバーサルデザイン大賞) ○福祉のまちづくりアドバイザーの派遣等による福祉のまちづくりの推進 ○身障者用駐車場の適正利用の推進 等 	4,769

7 子どもの安全確保と健全育成

児童虐待や子どもをめぐる事件等が後を絶たない中、行政や地域が子どもの安全を確保し、健全育成に向けて取り組むことが重要である。

このため、虐待を受けた子ども等に対する支援の強化や、地域における子どもの健全育成活動などを進める。

主要施策	概 要	予算額 (千円)
☒児童虐待未然防止事業	<p>児童虐待の未然防止に向け、関係機関と連携して、相談支援体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県要保護児童対策地域協議会の開催 ○ハイリスク見守りチームの派遣 ○児童虐待未然防止のための広報啓発 	14,712
☒児童虐待早期発見・早期対応事業	<p>市町の児童相談体制の整備を支援するとともに、児童相談所の専門的機能強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町の体制整備支援 <ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭アドバイザーによる市町指導等 ・安全確認補助職員の配置 等 ○児童相談所の専門的機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・中央児童相談所24時間365日相談体制の確保 ・弁護士、学識経験者等による専門的な助言 ・児童相談所安全確認職員の配置 等 	131,607
児童虐待アフターケア事業	<p>虐待を受けた児童に対する支援体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○里親の養育力向上研修の実施 ○「里親委託推進員」の配置による委託推進 ○児童養護施設等を退所する児童の就職時等の身元保証人の確保 	5,777
地域で支える子どもの社会参加支援事業	<p>ひきこもりの子ども・若者の社会参加を促進するため、地域の団体が実施する体験活動や訪問サポート等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○連絡会議の開催 ○社会体験活動・訪問サポートの実施 ○講演会等の開催 	4,000

(参考1) 平成23年度ライフステージ別の主な子育て支援・少子化対策

		国の対策等
↓ 結婚	《出会いの場づくり》 「やまぐち結婚応援団」【H18～】	
	《普及啓発》 「きらめき子育て賞」【H18～】 子育て文化創造フェスタ【H20～】	
↓ 出産 新生児	《不妊対策》 保険適用治療への助成【H16～】 不妊専門相談 人工授精費用の助成【H23～】	《特定不妊治療助成》 保険適用外治療対象 ・15万円×年2回（通算5年） （1年度目に限り年3回まで。通算10回）
	《妊婦健康診査》 妊婦健診の公費負担	《妊婦健診の公費負担》 ・14回（H23年度まで延長）
↓ 乳幼児	《周産期医療》 総合周産期母子医療センターの設置【H18. 1】	《出産育児一時金》 ・上限42万円（H21.10～）
	《小児医療》 乳幼児医療費助成（小学校就学前まで）【H15～】 小児救急医療体制の整備 小児救急医療電話相談の実施【H16～】 乳幼児健康診査	《医療保険》【H20.4～】 ・2割負担対象者の拡大 （3歳未満→未就学児）
↓ 児童 生徒	《地域における子育て支援》 「やまぐち子育て県民運動」の展開【H15～】 地域（元気）子育て支援センター 地域子育てつどいの広場	《子ども手当》【H22.4～】 ・中学校修了まで ・月額1万3千円/人
	《保育・幼児教育》 通常保育・特別保育（延長保育・一時保育） 多子世帯保育料等の軽減（第3子以降3歳未満）【H15～】 幼稚園での預かり保育、就園奨励費補助 ファミリーサポートセンター	
	《子どもの居場所づくり》 放課後児童クラブ 放課後子ども教室	
	《青少年の自立支援等》 社会福祉施設での職場・ボランティア体験	《高校の実質無償化》 【H22.4～】 ・公立高校等授業料無償化 ・高等学校等就学支援金

(参考2) 平成23年度子育て支援・少子化対策関連事業

1 子育て文化の創造に向けた気運の醸成

(単位：千円)

事業名	23年度予算額	課室名
子育て文化創造加速化推進事業	473,871	こども未来課
子育て支援・少子化対策推進事業	3,403	こども未来課
男女共同参画推進事業	9,249	男女共同参画課

2 保健医療サービスの充実と健康の増進

事業名	23年度予算額	課室名
妊婦健康診査特別対策事業	405,906	健康増進課
子宮頸がん等ワクチン接種促進特別対策事業	680,359	健康増進課
母子保健対策推進事業	1,617	健康増進課
健やか親子やまぐち21推進事業	28,934	健康増進課
8020運動推進事業	9,157	健康増進課
三大生活習慣病予防対策推進事業	4,000	健康増進課
くじら食文化普及支援事業	1,512	流通企画室
学校給食県産食材利用加速化事業	18,000	流通企画室
不妊治療等支援事業	136,000	健康増進課
周産期医療システム運営事業	6,405	健康増進課
地域周産期医療センター運営事業	100,288	健康増進課
県立病院機構運営費負担金(うち周産期母子医療センター地域連携業務)	9,461	医務保険課
県立病院機構運営費負担金(うち周産期医療に要する経費に係る繰入金)	60,853	医務保険課
医師就業環境整備総合対策事業	155,565	地域医療推進室
医師確保対策強化事業	139,329	地域医療推進室
小児医療対策事業	135,796	地域医療推進室
総合療育機能推進事業	14,325	障害者支援課・健康増進課
発達障害者支援センター運営事業	21,794	障害者支援課
障害児等療育支援事業	39,840	障害者支援課
重症心身障害児(者)通園事業	53,972	障害者支援課

3 子育て家庭への支援の充実

事業名	23年度予算額	課室名
児童相談所運営費	27,681	こども未来課
宇部・山陽小野田地域児童相談機能強化事業	20,000	こども未来課
教育相談実施事業	17,000	教・教職員課
児童委員活動費	89,163	こども未来課
主任児童委員研修事業	114	こども未来課
難病患者地域支援ネットワーク事業(長期療養児指導事業)	145	健康増進課
乳幼児医療対策費	848,840	厚政課
多子世帯保育料等軽減事業	173,802	こども未来課
児童手当交付金	3,066,455	こども未来課
難病患者治療研究事業(小児慢性特定疾患治療研究事業)	292,057	健康増進課
身体障害児育成医療給付事業	37,835	健康増進課
未熟児養育医療事業	87,452	健康増進課
私立高校生等奨学事業費	282,117	学事文書課
私立高等学校等就学支援事業	1,791,983	学事文書課
私立高校生特別就学補助金	71,582	学事文書課

事業名	23年度予算額	課室名
私立高校生通信制課程修学奨励事業	3,480	学 事 文 書 課
県立高校生等奨学事業	148,382	教・教育政策課
ひとり親医療対策費	327,076	厚 政 課
母子家庭等就業支援強化事業	13,160	こども未来課
児童扶養手当支給事業費	236,260	こども未来課
母子寡婦福祉資金貸付金	350,000	こども未来課
母子家庭自立支援給付金事業	23,173	こども未来課
ひとり親家庭生活支援事業	328	こども未来課
母子家庭等日常生活支援事業	1,108	こども未来課

4 子どもの学習環境の整備充実

事業名	23年度予算額	課室名
家庭教育充実事業	12,632	教・社会教育・文化財課
35人学級化関連事業	71,669	教・義務教育課
学級支援補助教員活用事業	28,667	教・特別支援教育推進室
特別支援教育センター管理運営費	3,211	教・特別支援教育推進室
特別支援教育体制充実事業	5,325	教・特別支援教育推進室
豊かな体験活動推進事業	1,565	教・義務教育課
やまぐちっ子学力向上推進事業	8,891	教・義務教育課
学校芸術文化ふれあい事業	12,738	教・義務教育課
幼児教育充実事業	2,777	教・義務教育課
子どもの読書活動推進事業	2,000	教・社会教育・文化財課
子どもの体力向上等推進事業	21,858	教・学校安全・体育課
地域教育力活性化事業	8,658	教・社会教育・文化財課
「やまぐち教育応援団」充実強化事業	2,147	教・教育政策課
青少年自然体験活動推進事業	2,600	教・社会教育・文化財課
美術館子ども芸術文化普及事業	3,611	文 化 振 興 課
やまぐちいきいきエコフェア開催事業	1,100	環 境 政 策 課
こども自然共生プログラム推進事業	4,712	自 然 保 護 課
むら・ひとがきらめく生産・生活活動促進事業	6,545	農 林 水 産 政 策 課
県民参加による森づくり活動促進事業	820	森 林 企 画 課
日韓海峡沿岸交流事業（自然環境学習事業）	1,000	国 際 課
自然エネルギー普及啓発事業	1,140	電 気 工 水 課
発電施設・工業用水道施設の一般開放事業	298	電 気 工 水 課
若者就職支援センター管理運営費	153,800	労 働 政 策 課
若者就職再チャレンジ・サポート事業	142,306	労 働 政 策 課
若者就職支援センター機能強化事業	66,788	労 働 政 策 課
早期県内就職支援事業	13,942	労 働 政 策 課
地域若者サポートステーション機能強化事業	32,022	労 働 政 策 課
農村青少年育成事業（うちヤングファーマー養成費）	120	農 業 経 営 課
キャリア教育推進事業	11,459	教・義務教育課・高校教育課
県内就職総合支援事業	55,386	教・高校教育課

5 職業生活と家庭生活との両立支援

事業名	23年度予算額	課室名
やまぐち子育て応援企業育成事業	1,380	労 働 政 策 課
子育て女性等の再就職支援事業	31,345	労 働 政 策 課
ワーク・ライフ・バランス推進事業	1,000	労 働 政 策 課

事業名	23年度予算額	課室名
子育て支援等環境整備資金（中小企業制度融資）	205,000	経営金融課
農山漁村女性活動促進対策事業	4,031	農林水産政策課
子育て支援特別対策事業	1,022,460	こども未来課
保育所機能強化推進事業	672,145	こども未来課
児童保護費（運営費負担金及び補助金）	1,850,085	こども未来課
民間保育サービス施設入所児童処遇向上事業	1,017	こども未来課
ファミリーサポートセンター活動強化支援事業	9,500	労働政策課
私立幼稚園預かりサポート推進事業	188,136	学事文書課
病院内保育所運営事業	102,906	医務保険課
放課後児童等健全育成事業	590,726	こども未来課
児童福祉施設整備費補助	49,595	こども未来課

6 地域における子育て支援の充実

事業名	23年度予算額	課室名
子育て文化創造加速化推進事業	(再掲)	こども未来課
子育て支援・少子化対策推進事業	(再掲)	こども未来課
私立幼稚園地域子育て支援事業	23,394	学事文書課
児童館運営指導費	16,570	こども未来課
放課後子ども教室推進事業	58,994	教・社会教育・文化財課
エレベーター付バリアフリー改善事業（補助公共）	917,843	住宅課
ユニバーサルデザイン推進事業	4,769	厚政課
単独交通安全施設整備事業	150,034	道路整備課
交通安全施設整備事業	4,066,610	道路建設課
都市公園整備事業	8,213,107	都市計画課

7 子どもの安全確保と健全育成

事業名	23年度予算額	課室名
児童虐待未然防止事業	14,712	こども未来課
児童虐待早期発見・早期対応事業	131,607	こども未来課
児童虐待アフターケア事業	5,777	こども未来課
宇部・山陽小野田地域児童相談機能強化事業	(再掲)	こども未来課
特色ある児童家庭支援センターづくり事業	10,909	こども未来課
児童保護費（措置児童委託料）	1,994,333	こども未来課
児童福祉振興費	1,815	こども未来課
児童養護施設人権擁護強化事業	2,729	こども未来課
児童養護施設養護サービス強化事業	27,271	こども未来課
社会福祉施設等耐震化等整備特別対策事業（児童関係）	577,717	こども未来課
ひきこもり対策事業	3,770	健康増進課
児童社会適応支援事業	1,326	こども未来課
地域で支える子どもの社会参加支援事業	4,000	こども未来課
青少年育成活動支援事業	3,816	こども未来課
青少年育成県民運動事業	2,526	こども未来課
少年非行防止対策事業	7,192	県警・少年課
学校メンタルサポート事業	5,000	教・学校安全・体育課
児童生徒支援総合対策事業	184,962	教・学校安全・体育課
犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	2,000	地域安心・安全推進室
配偶者暴力（DV）対策事業	10,791	男女共同参画課
「NO ドラッグ！」推進事業	1,800	薬務課
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	4,000	教・学校安全・体育課
安全安心まちづくりサポート事業	142,873	県警・生活安全企画課
交通安全マインドやまぐち推進事業	1,072	県警・交通企画課
犯罪被害者等支援事業	19,835	県警・警察県民課

資料編

平成23年度の市町における主な子育て支援・少子化対策

市 町	主な子育て支援・少子化対策
下 関 市	<ul style="list-style-type: none"> ○親子のふれあい教室として講演会や各種親子講座の開設、小学校等で各種講演会を実施 ○子育て支援団体のネットワークをつくり、交流会、研修会、情報発信等を実施 ○義務教育就学前児童の医療費の自己負担分を助成、3歳未満児は所得制限なしで実施 等
宇 部 市	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てホームページ及び子育てガイドブックによる子育て情報の提供 ○小学校1年生から3年生までの医療費を助成 ○3歳未満児の保育の実施 等
山 口 市	<ul style="list-style-type: none"> ○留守家庭児童の放課後の健全育成を図るため、市内37学級において児童クラブを運営 ○地域の子育て支援組織による交流の広場の提供（市内6箇所。平成23年度中に新たに1箇所開設予定） ○子育て中の父親の育児への参加意識の向上と支援のため、父親の育児支援の講座等を開催 等
萩 市	<ul style="list-style-type: none"> ○2人以上の児童が保育所に同時に入所した場合に、2人目以降の保育料の無料化 ○夜間及び深夜勤務に従事する保護者の児童を、宿泊を含む翌朝まで預かる保育を実施（週3日） ○父親の育児参加を促進するため、医師を講師としてセミナーを開催し、セミナー後、調理実習を実施 等
防 府 市	<ul style="list-style-type: none"> ○同一世帯から2人以上の児童が保育所に入所している場合は、2人目の児童の保育料を半額とするなど、保育料を軽減 ○就学前の児童の医療費の一部を助成。平成23年8月1日以降は、4歳到達後の最初の3月31日までの児童の医療費を無料化 ○保健医療福祉の情報を掲載したマップを作成し、子育て支援情報を提供 等
下 松 市	<ul style="list-style-type: none"> ○同一世帯から2人以上の児童が保育所に同時入所した場合に、第1子のみ保育料を徴収し、その他の児童の無料化を実施 ○3歳になった最初の3月31日までの児童の医療費の自己負担分の助成について、所得制限を撤廃 等

市 町	主な子育て支援・少子化対策
岩 国 市	<ul style="list-style-type: none"> ○延長保育の需要に対応するため、民間保育所の開所時間を越えた延長保育を実施 ○第3子以降に出産祝金を支給 ○小学校1年生から小学校6年生までの医療費を助成(所得制限あり)等
光 市	<ul style="list-style-type: none"> ○同一世帯から同時に2人以上入所している場合、第1子分のみ保育料を徴収し、第2子以降分の無料化を実施 ○中学校3年生までの子どもの入院時の医療費を助成 ○父親の子育て参加を推進するための研修会の開催、父子のふれあいをテーマとした親子体操・料理教室の実施 等
長 門 市	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て中の親や、乳幼児から高校生までを対象とした子育てイベントの開催（ちびなが商店街、わいわいフェスタ） ○第3子以降の3歳未満児の保育料を半額又は無料化 ○保育料の設定を国基準額対比54.8%に設定
柳 井 市	<ul style="list-style-type: none"> ○第3子3歳未満児に対する保育料の軽減 ○産後の体調不良により、家事・育児が困難な家庭に対するヘルパー派遣の支援 ○母子保健推進員による家庭訪問、地域での声かけなどの輪づくり活動の実施 等
美 祢 市	<ul style="list-style-type: none"> ○3歳未満児の医療費の自己負担分の全額を助成 ○未就学児を持つ親に対し、つどいの場を提供するとともに、育児情報の交換を行う「にこにこファミリーズ」を開催
周 南 市	<ul style="list-style-type: none"> ○児童クラブに2人以上同時に入会した場合、2人目以降の保育料を1/2に軽減、延長希望のあるクラブでは、通常の18時から19時に延長して実施 ○出生児を祝福し、親子のふれあいを深めるきっかけとして、母子保健推進員等の訪問等を通じ、乳幼児に絵本を進呈 ○24時間体制の子どもや子育ての総合相談窓口「元気こども総合相談センター」を継続実施 等
山陽小野田市	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校就学前の乳幼児に対する医療費の自己負担分を助成 ○保護者が病気等の理由で、一時的に家庭での養育が困難となった場合に、児童養護施設で養育・保護を実施 ○病児・病後児保育の実施（市内2箇所の病児ケアハウス） 等

市 町	主な子育て支援・少子化対策
周防大島町	<ul style="list-style-type: none"> ○0歳児から小学校6年生までの児童に対する医療費の一部を助成(所得制限なし) ○第3子以降の入所児童に対する保育料を軽減 ○親同士の集いの場を提供するとともに、育児情報の交換を行う「子育てサークル」の開催 等
和 木 町	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児医療費の自己負担分の助成について、15歳に達する日以降最初の3月31日までにある者に対し、所得制限なしで実施 ○同一世帯から2人以上同時に保育所に入所した場合、2人目の児童の保育料を半額とし、3人目以降の児童の保育料を無料化 ○所得税非課税の母子世帯に対する保育料の軽減 等
上 関 町	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児医療費の自己負担分の助成対象を中学校3年生まで拡大
田 布 施 町	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所の入所については、2人目を半額とし、3人目(3歳未満児を対象)を無料又は半額とする制度を実施 ○ファミリーサポートセンターの利用者負担金の一部を助成
平 生 町	<ul style="list-style-type: none"> ○生後1年以内の乳児1人当たり1万円を上限として、育児用品購入の助成 ○中学3年生を対象に、保健センターで実施する育児学級、離乳食学級等を利用し、乳幼児とのふれあい体験を実施 ○話し言葉に不安や発達遅れがある未就学児を対象に、言語指導を行うとともに、保護者への育児指導を実施 等
阿 武 町	<ul style="list-style-type: none"> ○母子健康センターの1室を月2回無料で開放し、子どもを持つ親同士の仲間づくりを目的とした交流会を支援 ○出産祝金の支給 ○育児等に必要な指導等を行い、子育ての不安を解消するため、助産師による家庭訪問を実施 等

※市町に照会し、主な取組をとりまとめたもの

子育てに関する主な相談機関

■ 県の相談機関

相談内容：養育上の悩み・非行・しつけ、障害、虐待など

名 称	電話番号	所 在 地
中央児童相談所	083-922-7511	753-0214 山口市大内御堀922-1
宇部駐在	0836-39-7514	755-0033 宇部市琴芝町1-1-50
岩国児童相談所	0827-29-1513	740-0016 岩国市三笠町1-1-1
周南児童相談所	0834-21-0554	745-0836 周南市慶万町2-13
下関児童相談所	083-223-3191	751-0823 下関市貴船町3-2-2
萩児童相談所	0838-22-1150	758-0041 萩市江向河添沖田531-1

児童相談所全国共通ダイヤル

0570-064-000

相談内容：健康、家庭、悩み、生活習慣、学校生活、非行、身体・知的障害など

名 称	電話番号	所 在 地
岩国健康福祉センター	0827-29-1512	740-0016 岩国市三笠町1-1-1
柳井健康福祉センター	0820-22-3631	742-0032 柳井市古開作中東条658-1
周南健康福祉センター	0834-33-6421	745-0004 周南市毛利町2-38
山口健康福祉センター	083-934-2525	753-8588 山口市吉敷下東3-1-1
山口健康福祉センター 防府支所	0835-22-3740	747-0801 防府市駅南町13-40
宇部健康福祉センター	0836-31-3200	755-0031 宇部市常盤町2-3-28
長門健康福祉センター	0837-22-2811	759-4101 長門市東深川1344-1
萩健康福祉センター	0838-25-2663	758-0041 萩市江向河添沖田531-1

相談内容：母子家庭等に関する事など

名 称	電話番号	所 在 地
山口県母子福祉センター (母子家庭等就業・自立支援センター)	083-923-2490	753-0054 山口市富田原町4-58

相談内容：精神保健に関する事など

名 称	電話番号	所 在 地
山口県精神保健福祉センター	0835-27-3480	747-0801 防府市駅南町13-40 防府総合庁舎2階

相談内容：夫婦や家族の問題、セクハラやパートナーからの暴力など

名 称	電話番号	所 在 地
山口県男女共同参画相談センター	083-901-1122 DVホットライン 0120-238-122	753-0056 山口市湯田温泉5-1-1 山口県婦人教育文化会館内

■ 市町の相談窓口**相談内容：子育て支援に関する事など**

名 称	電話番号	所 在 地
下関市こども課	083-231-1722	750-8521 下関市南部町1-1
宇部市こども福祉課	0836-34-8329	755-8601 宇部市常盤町1-7-1
山口市こども家庭課	083-934-2797	753-8650 山口市亀山町2-1
萩市子育て支援課	0838-25-3536	758-8555 萩市江向510
防府市子育て支援課	0835-25-2126	747-8501 防府市寿町7-1
下松市児童家庭課	0833-45-1836	744-8585 下松市大手町3-3-3
岩国市こども支援課	0827-29-5075	740-8585 岩国市今津町1-14-51

名 称	電話番号	所 在 地
光市子ども家庭課	0833-74-3092	743-0011 光市光井2-2-1
長門市地域福祉課	0837-23-1156	759-4192 長門市東深川1339-2
柳井市社会福祉課	0820-22-2111	742-8714 柳井市南町1-10-2
美祢市地域福祉課	0837-52-5228	759-2292 美祢市大嶺町東分326-1
周南市こども家庭課	0834-22-8457	745-8655 周南市岐山通1-1
山陽小野田市こども福祉課	0836-82-1175	756-8601 山陽小野田市日の出1-1-1
周防大島町福祉課	0820-77-5505	742-2806 大島郡周防大島町西安下庄 3920-21
和木町保健福祉課	0827-52-2195	740-8501 玖珂郡和木町和木1-1-1
上関町民生課	0820-62-0184	742-1402 熊毛郡上関町長島503
田布施町町民福祉課	0820-52-5810	742-1592 熊毛郡田布施町下田布施 3440-1
平生町健康福祉課	0820-56-7115	742-1195 熊毛郡平生町大字平生町 210-1
阿武町民生課	08388-2-3115	759-3622 阿武郡阿武町奈古2636

※市町の相談窓口は本庁担当課のみを掲載

相談内容：保健予防、健康など

名 称	電話番号	所 在 地
下関保健所	083-231-1426	750-0006 下関市南部町1-6

子育ての悩みや不安 電話相談サービス

名 称 〔設置場所又は関係機関〕	相談内容・受付時間	電話番号	
なかべこども家庭支援センター紙風船〔乳児院なかべ学院〕	育児・養育不安、児童虐待など □24時間 年中無休	083-266-1935	
こども家庭支援センター清光〔児童養護施設清光園〕	育児・養育不安、児童虐待など □24時間 年中無休	0836-65-1188	
子ども家庭支援センター海北〔児童養護施設防府海北園〕	育児・養育不安、児童虐待など □24時間 年中無休	0835-26-1152	
こども家庭支援センターぼけっと〔児童養護施設共榮養育園〕	育児・養育不安、児童虐待など □24時間 年中無休	0834-25-0605	
小児救急医療電話相談〔地域医療推進室〕	小児の夜間の急な病気・ケガに関する相談 □毎日(365日) 19:00~23:00	#8000 (プッシュ回線、携帯電話) 083-921-2755 (すべての電話)	
医療安全支援センター〔地域医療推進室〕	医療に関する相談 □月～金 9:00~12:00 13:00~16:00 (祝日・年末年始を除く。)	083-933-2936	
心の健康電話相談〔県精神保健福祉センター〕	心の問題全般 □月～金 9:00~11:30、13:00~16:30 (受付) (祝日・年末年始を除く。)	0835-27-3388	
女性のなやみ相談室 (女性健康支援センター) (不妊専門相談センター) 〔県立総合医療センター〕	女性の健康、妊娠、不妊、思春期、育児不安 □毎日 9:30~16:00 (祝日・年末年始を除く。)	0835-22-8803 (思春期専用) 〔思春期ほっとダイヤル〕 0835-24-1140	
子どもふれあいテレホン〔子どもと親のサポートセンター〕	<ul style="list-style-type: none"> ・就学や進路に関すること ・学校での学習や生活に関すること ・いじめ・不登校に関すること ・家庭での養育に関すること ・乳幼児の育児に関すること ・特別支援教育に関すること など 	083-987-1241	
保護者ふれあいテレホン〔子どもと親のサポートセンター〕		083-987-1243	
教職員ふれあいテレホン〔子どもと親のサポートセンター〕		083-987-1244	
ふれあい総合テレホン〔子どもと親のサポートセンター〕		083-987-1240	
ふれあいメール〔子どもと親のサポートセンター〕		soudan@center. ysn21.jp	
ふれあいFAX〔子どもと親のサポートセンター〕		083-987-1258	
いじめ110番〔子どもと親のサポートセンター〕		子どものいじめについての相談 □毎日 (24時間対応)	083-987-1202

名 称 〔設置場所又は関係機関〕	相談内容・受付時間	電話番号
ヤングテレホン・やまぐち 〔県警察本部少年課〕	子どもの非行・いじめ・虐待・犯罪等による被害など □平日 8:30~17:15 (時間外は、警察本部当直対応)	083-925-5150 フリーダイヤル 0120-49-5150
少年サポートセンター 〔県警察本部少年課〕		東部センター (岩国警察署内) 0827-23-5150 フリーダイヤル 0120-48-5150 中部センター (少年課内) 083-925-5150 フリーダイヤル 0120-49-5150 西部センター (下関警察署内) 083-222-5150 フリーダイヤル 0120-62-5150 ※携帯電話、PHSから フリーダイヤルは利 用できません。
子どもの人権110番 〔山口地方法務局人権擁護課〕	体罰・いじめ・虐待など子どもの人権や悩みなど □平日 8:30~17:15 (時間外は、留守番電話対応)	083-922-2295 フリーダイヤル 0120-007-110
労働ほっとライン 〔県労働政策課〕	労働相談 □平日、土曜日 9:00~18:00 (祝日・年末年始を除く。)	083-933-3232
山口県母子福祉センター (母子家庭等就業・自立支援センター)	生活相談・就業相談 □平日 8:30~17:15 (巡回相談も実施)	083-923-2490
山口県男女共同参画相談センター	DV、家族の問題など男女共同参画全般の相談 □平日 8:30~22:00 土・日 9:00~18:00 (祝日・年末年始を除く。)	083-901-1122 DVホットライン 0120-238-122

平成 23 年版 子育て文化創造白書

発行日 平成 23 年 9 月
編 集 山口県健康福祉部こども未来課
〒753-8501 山口市滝町 1 番 1 号
電 話 083-933-2754
ファックス 083-933-2759
E メール a13300@pref.yamaguchi.lg.jp